

# 市民病院エレベータ棟改修および別館解体工事



株式会社 内藤建築事務所

令和 5 年 3 月

- 建築図
- 建築構造図
- 電気設備図
- 機械設備図
- 解体図





市民病院エレベータ棟改修および別館解体工事設計図		令和5年3月
特記仕様書		
I 工事概要		
1. 工事場所	滋賀県守山市守山四丁目14番1号	
2. 敷地面積	12,084.88㎡	
3. 工事種目		
4. 工事内容	EV棟 鉄骨造4階建(建築面積:106.92㎡、床面積:414.85㎡) ・1階~4階改修 ・北側外壁設置 ・メンテナンス用階段増設  ※各建築物に付随するものすべて(外構、樹木(伐根)含む) ※その他監督員の指示するもの  ※解体工事は「解体工事特記仕様書」による	
5. 指定部分	・有 ○無 対象部分( ) 指定部分工期 年 月 日	
6. 工事範囲	※「3. 工事種目」すべてを工事範囲とする。 ・「3. 工事種目」のうち各工事項目における工事範囲は下記表のとおりとする。 ただし、他の工事種目は全て、今回工事範囲とする。	
工事種目		
工事項目		
2 仮設工事		
3 防水改修工事		
4 外壁改修工事		
外壁改修工事		
外壁改修工事		
外壁改修工事		
外壁改修工事		
5 建具改修工事		
6 内装改修工事		
7 塗装改修工事		
8 耐震改修工事		
9 環境配慮改修工事		
II. 建築改修工事仕様		
1. 共通仕様		
(1) 図面及び本特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の次の仕様書等のうち、○の付いたものを適用する。		
○公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(令和4年版)(以下、「改修標準仕様書」という。)		
○公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(令和4年版)(以下、「標準仕様書」という。)		
・建築工事標準詳細図(令和4年版)(以下、「標準詳細図」という。)		
○建築物解体工事共通仕様書(令和4年版)(以下「解体共通仕様書」という。)		
(2) 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの工事特記仕様書を採用する。なお、電気設備工事の特記仕様書および機械設備工事の特記仕様書は各設備図面に掲載されたものによる。		
(3) 本特記仕様書の表記		
1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。		
2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。		
○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。		
○印と※印の付いた場合は、共に適用する。		
3) 特記事項に記載の[ ]内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。		
4) 特記事項に記載の( )内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。		
5) [G]印は、「国等による環境物品等の調達推進等に関する法律」(グリーン購入法)の特定調達品目を示す。		

章	項目	特記事項
1 一般共通事項	① 工事実績情報サービス(CORINS)への登録	[1.1.4]
	② 適用区分	※ 適用する ・ 適用しない 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ○風圧力 風速 (Vo=32m/s) 地表面相度区分 ( ・ I ・ II ・ III ・ IV ) ・ 積雪荷重 建設省告示第1455号における区域 別表 ( )
	③ 電気保安技術者	[1.3.3] 工事現場に配置する電気保安技術者は、電気事業法に基づく電気主任技術者の職務を補佐し、電気工作物の保安の業務を行うものとする。 ○要 ・ 不要
	④ 条件明示項目	[1.3.5] ○現場説明書による ・ 下記以外は現場説明書による ・ 工用車輛の駐車場所 ・ 図示 ・ 施工者の責任において確保 ・ ・ 資機材置場 ・ 図示 ・ 施工者の責任において確保 ・ ・ 建設発生土仮置場 ・ 図示 ・ 施工者の責任において確保 ・ ・ ・ 図示による ・ 本工事は施設を運用しながら行う工事であるため、騒音、振動等が施設の日常運用に及ぼす影響、及び施設職員の安全に注意すること。
	⑤ 発生材の処理等	[1.3.12] a.発生材うち発注者に引き渡しを要するもの ※ PCB(ポリ塩化ビフェニル)含有物 ・ 金属類及びPCB(ポリ塩化ビフェニル)含有物 b.工事現場において再利用を図るもの及び再資源化を図るものは次による。なお、「再生資源利用【促進】計画(実施)書」を提出する。 ・ 図示 ・ c.特別管理産業廃棄物の有無および処理 (1)ひ素、カドミウム含有の石こうボードの処理(対象:1997年4月以前に製造されたもの) (a)対象となる石こうボードの有無 ・ 有り(図示) ・ 無し ・ 不明 (b)対象となる石こうボードの有無が「不明」の場合は次による 次の方法により対象となる石こうボードの判別を行い、存在が確認されたものについては次により処理する。 判別方法:石こうボードの製造所名,石こうボードの製造番号にて判別する。 処理方法 ・ 石こうボードの製造業者に処分委託する ・ 管理型最終処分場で埋立て処分する 「不明」の場合で、存在が確認された場合の処理に要した費用については、設計変更の対象とする。 (c)対象となる石こうボードが「有り」の場合は、上記(b)の処理方法で処理する。 (2)ひ素、カドミウム非含有の石こうボードの処理 ※ 再資源化施設で再資源化する ・ 管理型最終処分場で埋立て処分する (3)PCB含有シーリングの処理(対象:1972年以前に製造されたポリサルファイド系シーリング) (a)対象となるシーリング材の有無 ・ 有り(図示) ・ 無し ・ 不明 (b)対象となるシーリング材の有無が「不明」の場合は次による ※ 対象となるシーリング材の調査を行う ※ 調査の手順は次による (1)サンプリングを行い、日本シーリング材工業会による判定を行う(一次判定)(サンプリング数は監督職員と協議のこと) (2)一次判定でPCB分析が必要と判定された場合は、専門機関による分析調査を行う(二次判定) (4)アスベスト含有建材の処理 改修標準仕様書 第9章の記載により対応する。 (5)CCA処理木材の処理 (a)対象となる木材 建設年次が1963年以降である木造建物1階の土台、大引、根太、及び木質系外構資材(木製デッキ材等)等 (b)対象となる木材の有無 ・ 有り(図示) ・ 無し ・ 不明 (c)対象となる木材の有無が「不明」の場合は次による。 ※ 対象となる木材の調査を行う。 ※ 調査の手順は次による。 1.床仕上げ材の一部を取り除き、木材に刻印されたJAS表示に「C」の文字があるか否かを確認する。ある場合はC C A 処理木材である(一次判定)。 2.一次判定で判断できない場合は、外観目視(色判定)を行うと共に呈色試験(ていしよくしやく)による試験を行う(二次判定)。 ・ (d)対象となる木材が「有り」の場合、または判定で対象木材の存在が判明した場合は次による。 ※ 「有り」の場合は、改修標準仕様書 第1章の記載のとおり処理を行う。 ※ 含有判定の結果、対象木材の存在が確認されたものについては改修標準仕様書 第1章の記載のとおり処理を行う。なお、処理に要した費用(分析調査費除く)については、設計変更の対象とする。 (6)その他、特別管理産業廃棄物の対象となる材料の存在が確認されたものについては、解体共通仕様書及び関係法令に基づき適正に処分すること d.全ての発生材は適正、適法に場外搬出処理を行うものとし、改修標準仕様書及び解体共通仕様書による。なお、現場構内における焼却処分、埋設処分を行ってはならない。

⑥ 環境への配慮	(1.4.1) a.建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ウリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを放散しない又は放散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑性(フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑性を除く)が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを放散しないか、放散が極めて少ない材料を使用したものとする。 b.設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは、次の③又は④に該当する材料を指す。 ① 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド放散建築材料以外の材料 ② 建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ③ 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド放散建築材料 ④ 建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
⑦ 材料の品質等	[1.4.2] a.本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 b.図面内に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。 c.標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。 d.本工事に使用する材料のうち、e 項に指定する材料の製造業者等は、次の①から⑥すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承諾を受ける。ただし、製造業者名等が記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。 ① 品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③ 安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。 e.製造業者等に関する資料の提出を求める材料 無収縮クラウ材、乾式保温材、既製調合目地材、錠前類、クローザザ類、自動扉機構、自閉式上吊り引戸機構、防水材、現場発泡断熱材、フリアクセスフロア、移動間仕切り、トイレラス、煙突用成形ラテックス材、天井点検口、床点検口、グレーン、屋上緑化システム、エポキシ樹脂、ポリマーセメントモルタル 上記の他、監督職員の指示によるもの。
8 施工数量調査	[1.5.1,2] a.施工数量調査範囲 ※ 本工事範囲とし、各章の記載による ・ 図示 b.施工数量調査方法 ※ 目視および非破壊検査とし、各章の記載による ・ 破壊検査
9 調査のための破壊部分の補修	[1.5.3] 補修方法は次による ・ 各章の記載による ・
10 埋設配管等の探査	コア抜き工事、あと施工アンカー工事、はつり工事に際し、事前に行う既存の埋設配管、埋設配線、鉄筋等の探査方法は次による。 ※ 既存資料調査 ・ 探査機(電磁波レーダー法又は電磁波誘導法)による探査 配管や配線等の位置の墨出を行う範囲 ※ 図示 ・ ・ 放射線透過試験による探査 労働安全衛生法、「電磁放射線障害防止規則」(昭和47年労働省令第41号)等に定めるところによるほか、次による。 (1)作業主任者は、エックス線作業主任者の資格を有するものとし、資格を証明する資料を監督職員に提出する。 (2)放射線照射量は最小限のものとし、照射中は人体に影響のない程度まで照射器より離れる。また、作業者以外の立入禁止措置を講ずる。 (3)露出時間は、コンクリートの厚さ等により、適宜調整する。 (4)付近にフィルム、磁気ディスク等放射線の影響を受けるものの有無を確認する。 (5)躯体の墨出しは、表裏でスレがないよう措置を講ずる。 撮影枚数 枚 フィルムサイズ コンクリート厚さ c m
11 化学物質の濃度測定	[1.6.9](1.5.9) 室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの濃度の測定は次によるものとする。測定する場合は厚生労働省、学校施設基準等、本工事で適用される基準書が定める指針値以下であることを確認し、測定結果を監督職員に報告する。 ※ 測定する ・ 測定しない 測定対象室及び測定箇所数等は下記による。 測定対象室 ○ 行う ・ 行わない 測定対象室 ○ 図示 ・ 測定箇所数 ○ 図示 ・ 測定方法 ○ パンツ型採取機器 ・ 簡易法 測定バッジ ・

⑫ 技能士	[1.7.2] 通用工事種別 仮設工事 防水改修工事 内外装改修工事 耐震改修工事 建具工事 外構工事 設備工事 ブロック、ALC工事	技能検定作業 ・とび作業 ・アスファルト防水工事作業 ・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・セメント系防水工事作業 ○合成ゴム系シート防水工事作業 ・FRP防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業 ・シーリング防水工事作業 ・改質アスファルトシート—チ工法防水工事作業 ○左官作業 ・内外装板金作業 ・タイル張り作業 ・樹脂接着材注入工事作業 ・コンクリートブロック工事作業 ○建築塗装作業 ・金属塗装作業 ・石張り作業 ・プラスチック系床仕上げ工事作業 ○壁装作業 ・カーペット系床仕上げ作業 ○ボード仕上げ工事作業 ○鋼製下地工事作業 ・大工工事作業 ・型枠工事作業 ・コンクリート圧送工事作業 ・鉄筋組立て作業 ○ビル用サッシ施工作業 ○ガラス工事作業 ・自動ドア施工作業 ・ ・
13 技術検査		技術検査(中間検査)を実施する段階および実施回数 [1.8.2] ・
⑭ 工事検査		a.工事の完成に当たって、受注者による自主検査を行い、関係法令又は設計図書に適合しない箇所等がある場合は、速やかに補修又は改造を行ったうえで、監督職員に報告し、監督職員の完成検査を受ける。 b.関係法令等に基づく官公署その他関係機関の検査については、上記 a号 の検査に合格した後にこれを受ける。このうち、法定検査手続きについてはそれを代行し、その検査に必要な書類、資機材、労務その他を提供し、立会も含め、受検に協力する。検査後は、記録を作成し、監督職員に提出する。手数料等法定検査に要する費用は、請負代金額に含まれる。 c.上記 b号 の検査の結果、補修又は改造が必要であると指摘された箇所がある場合は、監督職員の指示により速やかに補修又は改造を受けるとともに、官公署その他関係機関に対し必要な手続きを行う。なお、補修又は改造等に要する費用は受注者の負担とする。 d.上記各号の検査に合格の後、検査員(又は監督職員)による完成検査を受ける。なお、部分竣工の場合の検査回数は監督職員との協議による。この検査の結果、補修又は改造が必要であると指摘された箇所がある場合は、監督職員の指示により速やかに補修又は改造し、監督職員の再検査を受ける。
⑮ 完成図等		[1.9.1~3] [表1.9.1] ○完成図 ・ 既存図面修正 ※ 作成する 提出部数 ※ 各2部 ・ 部 (A 3版第2原因及び電子媒体(CD-R)) ○ 10章による 種類 ※ 改修標準仕様1.8.1による。 ただし、種類は当該工事で該当する図面、表及び計画書とする。 ※ 施工計画書 提出部数 ※ 1部 ・ 部 ※ 施工図 提出部数 ※ 1部 ・ 部 ・ 保全に関する資料 提出部数 ※ 1部 ・ 部 ・ 内外装仕上一覧表(採用材料の品番等)
⑯ 設備工事との取り合い		設備機器の位置、取合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。
⑰ 設計 G L		設計GL ※ 図示 ・ 現況建物より算出 ・ なお、既存建物等の床面レベルを測定の上、設計図面との整合を確認すること。
18 ベンチマーク		工事施行に先立ち外周道路及び敷地内地盤高さを測量調査し、発注者、監督職員立会の上で確定し、ベンチマークを設定した上で保存する。
⑲ 工事写真		工事写真は、「営繕工事写真撮影要領(平成31年版) 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課」による他、監督職員の指示による。
⑳ 完成写真		工事完成時に次の写真を撮影し、監督職員に提出する。 分類・規格 撮影箇所数 提出部数 画素数・画質等 ○カラー ※ キャビネ版 外部 ( 3 ) 内部 ( 13 ) ※ 2 ・ ※ 500万画素以上 外観正面 ( ※ 1 ・ ) ※ 5 ・ ○電子データ 外部 ( 3 ) 内部 ( 13 ) ※ 2 ・ ※ 500万画素以上
電子データ		電子データは、フルカラーのBMP形式またはJPG形式の最高画像とし、CD-RまたはDVD-Rにて提出する。 ※ 撮影者は建築写真の専門家とする、監督職員が承諾する者 ・ 撮影者は建築写真の撮影実績があるもので、監督職員が承諾する撮影業者 ・ 撮影者は任意とする。
21 その他		工事施工に際し、既存施設部分を汚損した場合は、監督職員に報告し、補修方法、時期について監督職員の承諾を受けた上で、現状に準じて補修、復旧する。
2 仮設工事	① 騒音、粉じん等への対応	[2.1.3] ○工事現場からの落下物、飛散物による災害防止対策は次による。 ※ 防護シート ・ 防音シート ・ 防音パネル ・ 防護鉄網 ・ 防護柵(養生朝顔) ・ ・ 防音シート、防音パネル等を設置する範囲 ・ 図示 ・
	② 足場その他	○「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。

株式会社 内藤建築事務所		(一般職) 技師第244140号 (建設) 技師第7009号 矢口 正宏 【建設業法第24条に定める部分が含まれる】	工事名	市民病院エレベータ棟改修および別館解体工事	図章
東京都左京区田中大塚町182			署名	建築改修工事特記仕様書(1)	A-O-O-1
一般職 技師 神先 誠司 (技師) 311119号			縮尺		
一般職 技師 事務所 京都府知事登録(31A) 第02291号			設計日		
		(一般職) 技師第361374号 (建設) 技師第5999号 山本 萬史 【建設業法第24条に定める部分が含まれる】			











4	(5) 外壁改修工事マスチック塗材塗り仕上げ外壁	[4.6.2] [表4.6.1]		<ul style="list-style-type: none"> <li>一般環境塗料</li> <li>焼付ポリウレタン樹脂系塗料</li> <li>常温硬化形(熱硬化形：中温,低温)ポリウレタン樹脂系塗料</li> <li>熱硬化形(中温)ポリエステル樹脂系塗料</li> <li>熱硬化形(中温)アクリル樹脂系塗料</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(2)結露水の処理方法 ※ 図示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>c.工法</li> <li>(1)水切り板 ・ 設置する ( ※ 図示 ) ・ 設置しない</li> <li>(2)せん板 ・ 設置する ( ※ 図示 ) ・ 設置しない</li> <li>(3)木下地の場合の内付け建具 ・ 採用する ( ※ 図示 ) ・ 採用しない</li> </ul>	<table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>材種</th> <th>線径</th> <th>網目</th> </tr> <tr> <td>○防虫網</td> <td>・ 合成樹脂製 ※ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス(SUS 316)製</td> <td>※ 0.25mm以上</td> <td>※ 16～18メッシュ</td> </tr> <tr> <td>・ 防鳥網</td> <td>ステンレス(SUS 304)線材</td> <td>1.5mm</td> <td>網目寸法15mm</td> </tr> </table>	種類	材種	線径	網目	○防虫網	・ 合成樹脂製 ※ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス(SUS 316)製	※ 0.25mm以上	※ 16～18メッシュ	・ 防鳥網	ステンレス(SUS 304)線材	1.5mm	網目寸法15mm	<ul style="list-style-type: none"> <li>b.材料,形状及び仕上げ</li> <li>鋼板の種類</li> <li>※ 溶融亜鉛めっき鋼板 ・ ビニル被覆鋼板 ・ カラー鋼板</li> <li>・ ステンレス鋼板</li> <li>鋼板の厚さ ※ 改修標準仕様書 表5.5.1による</li> <li>召合せ,縦小口包み板</li> <li>・ 適用する ・ 適用しない</li> <li>適用する場合の材料</li> <li>※ 鋼板 ・ ステンレス鋼板 ・ アルミニウム合金の押し出し型材</li> <li>・ 図示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>c.標準型鋼製軽量建具の適用</li> <li>・ 適用する ( 建具符号： ・ 図示 )</li> <li>・ 適用しない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(3)凍結防止措置</li> <li>・ 行う ・ 行わない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(品質・性能)</li> <li>(一般社団法人)公共建築協会「工事建築材料等品質性能表」による</li> <li>(試験方法)</li> <li>(一般社団法人)公共建築協会「工事建築材料等品質性能表」による</li> </ul>						
		種類	材種					線径	網目																				
○防虫網	・ 合成樹脂製 ※ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス(SUS 316)製	※ 0.25mm以上	※ 16～18メッシュ																										
・ 防鳥網	ステンレス(SUS 304)線材	1.5mm	網目寸法15mm																										
1 材料,工法	種別 ・ A種 ・ B種	<ul style="list-style-type: none"> <li>a.特記なき限り[4.7.2(5)]による下地挙動緩衝材を適用する。</li> <li>b.防水材料は次によるものとし、製造所の標準仕様による。</li> <li>※ JIS A 6021「建築用塗膜防水 外壁用アクリルゴム系」適合品</li> <li>c.仕上塗料の上塗り材は次による。</li> <li>(1)溶剤 ※ 水系 ・ 低汚染系 ・ 弱溶剤系 ・ 溶剤系</li> <li>(2)樹脂 ※ アクリルシリコン系 ・ アクリルウレタン系 ・ アクリル系</li> <li>(3)仕上の形状 ※ ゆず肌仕上</li> <li>(4)工法 ※ ローラー塗り ・ 吹付</li> <li>d.防水工事の保証期間は10年とし、本特記仕様書3.13による保証書を提出すること。</li> </ul>																											
4	(6) 外壁用塗膜防水による改修	[4.7.2]		<ul style="list-style-type: none"> <li>(5.3.2～5) (16.3.2～5)(表16.2.1～4)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>a.性能および構造</li> <li>外部に面する建具の性能等級：コンクリート系下地,鉄骨下地の場合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(5.4.2～6)[表 5.4.2] (16.2.2) (16.4.2～6) (表16.4.2)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>a.材質,形状及び寸法</li> <li>(1)金物の種類-見え掛り部の材質等</li> <li>※ 改修標準仕様書表16.8.1による</li> <li>(2)金物の適用：改修標準仕様書 表5.7.1の「*」印の金物の適用については図示による。</li> <li>(3)自閉装置付き軸吊りヒンジの適用 ・ 適用する ・ 適用しない ・ 図示</li> <li>(4)遅延閉付きドアローザー(ドアチャック)の適用 ・ 適用する ・ 適用しない ・ 図示</li> <li>(5)あおり止め(フック)付き戸当りの適用 ※ 適用する ・ 適用しない ・ 図示</li> <li>(6)金属製建具に使用する丁番の枚数,大きさ</li> <li>※ 改修標準仕様書 表5.7.2による</li> <li>・ 図示</li> <li>(7)樹脂製建具に使用する丁番の枚数,大きさ</li> <li>※ 改修標準仕様書 表5.7.3による</li> <li>・ 図示</li> <li>(8)木製建具に使用する丁番の枚数,大きさ</li> <li>※ 標準仕様書 表16.8.4による</li> <li>・ 図示</li> <li>(9)戸車及びレールの仕様 ※ 標準仕様書 表16.8.5による</li> <li>・ 図示</li> <li>(10)握り玉,レバーハンドル,押板類,クレセント等の取付位置</li> <li>※ 図示</li> <li>(11)オペレーター</li> <li>※ 過巻き防止機能付排煙換気装置：「(株)豊和 MADOCON NN23R又はNN23AF」埋込型」同等品</li> <li>※ 壁面仕上げを改修する部位におけるオペレーターのワイヤーは壁内隠蔽形とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(5.10.2～4)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>[5.11.2～5] (16.11.2,3)</li> </ul>																				
		1 材料,工法	<ul style="list-style-type: none"> <li>a.特記なき限り[4.7.2(5)]による下地挙動緩衝材を適用する。</li> <li>b.防水材料は次によるものとし、製造所の標準仕様による。</li> <li>※ JIS A 6021「建築用塗膜防水 外壁用アクリルゴム系」適合品</li> <li>c.仕上塗料の上塗り材は次による。</li> <li>(1)溶剤 ※ 水系 ・ 低汚染系 ・ 弱溶剤系 ・ 溶剤系</li> <li>(2)樹脂 ※ アクリルシリコン系 ・ アクリルウレタン系 ・ アクリル系</li> <li>(3)仕上の形状 ※ ゆず肌仕上</li> <li>(4)工法 ※ ローラー塗り ・ 吹付</li> <li>d.防水工事の保証期間は10年とし、本特記仕様書3.13による保証書を提出すること。</li> </ul>																										
5	(1) 改修工法	[5.1.3]		<ul style="list-style-type: none"> <li>6 樹脂製建具</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>a.性能および構造</li> <li>外部に面する建具の性能等級：コンクリート系下地,鉄骨下地の場合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(5.4.2～6)[表 5.4.2] (16.2.2) (16.4.2～6) (表16.4.2)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>a.材質,形状及び寸法</li> <li>(1)金物の種類-見え掛り部の材質等</li> <li>※ 改修標準仕様書表16.8.1による</li> <li>(2)金物の適用：改修標準仕様書 表5.7.1の「*」印の金物の適用については図示による。</li> <li>(3)自閉装置付き軸吊りヒンジの適用 ・ 適用する ・ 適用しない ・ 図示</li> <li>(4)遅延閉付きドアローザー(ドアチャック)の適用 ・ 適用する ・ 適用しない ・ 図示</li> <li>(5)あおり止め(フック)付き戸当りの適用 ※ 適用する ・ 適用しない ・ 図示</li> <li>(6)金属製建具に使用する丁番の枚数,大きさ</li> <li>※ 改修標準仕様書 表5.7.2による</li> <li>・ 図示</li> <li>(7)樹脂製建具に使用する丁番の枚数,大きさ</li> <li>※ 改修標準仕様書 表5.7.3による</li> <li>・ 図示</li> <li>(8)木製建具に使用する丁番の枚数,大きさ</li> <li>※ 標準仕様書 表16.8.4による</li> <li>・ 図示</li> <li>(9)戸車及びレールの仕様 ※ 標準仕様書 表16.8.5による</li> <li>・ 図示</li> <li>(10)握り玉,レバーハンドル,押板類,クレセント等の取付位置</li> <li>※ 図示</li> <li>(11)オペレーター</li> <li>※ 過巻き防止機能付排煙換気装置：「(株)豊和 MADOCON NN23R又はNN23AF」埋込型」同等品</li> <li>※ 壁面仕上げを改修する部位におけるオペレーターのワイヤーは壁内隠蔽形とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(5.10.2～4)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>[5.11.2～5] (16.11.2,3)</li> </ul>																				
		1 改修工法	<table border="1"> <tr> <th>建具の種類</th> <th>かぶせ工法</th> <th>撤去工法</th> <th>適用箇所</th> </tr> <tr> <td>○アルミニウム製建具</td> <td>・</td> <td>○</td> <td>○建具表による</td> </tr> <tr> <td>・ 樹脂製建具</td> <td>-</td> <td>・</td> <td>・ 建具表による</td> </tr> <tr> <td>○鋼製建具</td> <td>・ 外部</td> <td>○</td> <td>○建具表による</td> </tr> <tr> <td>○鋼製軽量建具</td> <td>・ 内部</td> <td>・</td> <td>・ 建具表による</td> </tr> <tr> <td>○ステンレス製建具</td> <td>・</td> <td>○</td> <td>○建具表による</td> </tr> <tr> <td>・ ステンレス製建具</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・ 建具表による</td> </tr> </table> <p>新規に建具を設ける場合</p> <p>壁部分の開口の開け方 ※ 図示</p> <p>新規建具周囲の補修工法及び範囲 ※ 図示</p>							建具の種類	かぶせ工法	撤去工法	適用箇所	○アルミニウム製建具	・	○	○建具表による	・ 樹脂製建具	-	・	・ 建具表による	○鋼製建具	・ 外部	○	○建具表による	○鋼製軽量建具	・ 内部	・	・ 建具表による
建具の種類	かぶせ工法	撤去工法	適用箇所																										
○アルミニウム製建具	・	○	○建具表による																										
・ 樹脂製建具	-	・	・ 建具表による																										
○鋼製建具	・ 外部	○	○建具表による																										
○鋼製軽量建具	・ 内部	・	・ 建具表による																										
○ステンレス製建具	・	○	○建具表による																										
・ ステンレス製建具	・	・	・ 建具表による																										
5	(2) 防火戸	[5.1.4]		<ul style="list-style-type: none"> <li>7 鋼製建具</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>a.性能および構造</li> <li>簡易気密型ドアセットの適用 ・ 適用する ○適用しない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(5.4.2～6)[表 5.4.2] (16.2.2) (16.4.2～6) (表16.4.2)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>a.材質,形状及び寸法</li> <li>(1)金物の種類-見え掛り部の材質等</li> <li>※ 改修標準仕様書表16.8.1による</li> <li>(2)金物の適用：改修標準仕様書 表5.7.1の「*」印の金物の適用については図示による。</li> <li>(3)自閉装置付き軸吊りヒンジの適用 ・ 適用する ・ 適用しない ・ 図示</li> <li>(4)遅延閉付きドアローザー(ドアチャック)の適用 ・ 適用する ・ 適用しない ・ 図示</li> <li>(5)あおり止め(フック)付き戸当りの適用 ※ 適用する ・ 適用しない ・ 図示</li> <li>(6)金属製建具に使用する丁番の枚数,大きさ</li> <li>※ 改修標準仕様書 表5.7.2による</li> <li>・ 図示</li> <li>(7)樹脂製建具に使用する丁番の枚数,大きさ</li> <li>※ 改修標準仕様書 表5.7.3による</li> <li>・ 図示</li> <li>(8)木製建具に使用する丁番の枚数,大きさ</li> <li>※ 標準仕様書 表16.8.4による</li> <li>・ 図示</li> <li>(9)戸車及びレールの仕様 ※ 標準仕様書 表16.8.5による</li> <li>・ 図示</li> <li>(10)握り玉,レバーハンドル,押板類,クレセント等の取付位置</li> <li>※ 図示</li> <li>(11)オペレーター</li> <li>※ 過巻き防止機能付排煙換気装置：「(株)豊和 MADOCON NN23R又はNN23AF」埋込型」同等品</li> <li>※ 壁面仕上げを改修する部位におけるオペレーターのワイヤーは壁内隠蔽形とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(5.10.2～4)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>[5.11.2～5] (16.11.2,3)</li> </ul>																				
		2 防火戸	<ul style="list-style-type: none"> <li>a.防火戸の指定</li> <li>※ 図示による</li> <li>b.防火戸の自動閉鎖機構</li> <li>※ 図示による</li> <li>・ ヒューズ装置と連動</li> <li>・ 熱感知器と連動</li> <li>・ 煙感知器と連動</li> </ul>																										
5	(3) 見本の製作等	[5.1.5]		<ul style="list-style-type: none"> <li>8 鋼製軽量建具</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>a.性能および構造</li> <li>簡易気密型ドアセットの適用 ・ 適用する ○適用しない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(5.4.2～6)[表 5.4.2] (16.2.2) (16.4.2～6) (表16.4.2)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>a.材質,形状及び寸法</li> <li>(1)金物の種類-見え掛り部の材質等</li> <li>※ 改修標準仕様書表16.8.1による</li> <li>(2)金物の適用：改修標準仕様書 表5.7.1の「*」印の金物の適用については図示による。</li> <li>(3)自閉装置付き軸吊りヒンジの適用 ・ 適用する ・ 適用しない ・ 図示</li> <li>(4)遅延閉付きドアローザー(ドアチャック)の適用 ・ 適用する ・ 適用しない ・ 図示</li> <li>(5)あおり止め(フック)付き戸当りの適用 ※ 適用する ・ 適用しない ・ 図示</li> <li>(6)金属製建具に使用する丁番の枚数,大きさ</li> <li>※ 改修標準仕様書 表5.7.2による</li> <li>・ 図示</li> <li>(7)樹脂製建具に使用する丁番の枚数,大きさ</li> <li>※ 改修標準仕様書 表5.7.3による</li> <li>・ 図示</li> <li>(8)木製建具に使用する丁番の枚数,大きさ</li> <li>※ 標準仕様書 表16.8.4による</li> <li>・ 図示</li> <li>(9)戸車及びレールの仕様 ※ 標準仕様書 表16.8.5による</li> <li>・ 図示</li> <li>(10)握り玉,レバーハンドル,押板類,クレセント等の取付位置</li> <li>※ 図示</li> <li>(11)オペレーター</li> <li>※ 過巻き防止機能付排煙換気装置：「(株)豊和 MADOCON NN23R又はNN23AF」埋込型」同等品</li> <li>※ 壁面仕上げを改修する部位におけるオペレーターのワイヤーは壁内隠蔽形とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(5.10.2～4)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>[5.11.2～5] (16.11.2,3)</li> </ul>																				
		3 見本の製作等	<ul style="list-style-type: none"> <li>a.建具見本の製作</li> <li>・ 行う (建具符号： )</li> <li>・ 行わない</li> <li>b.建具見本の程度</li> <li>・ 工事に使用するものとして、あらかじめ製作する</li> <li>・ 納まり等がわかる程度のもの</li> <li>c.特殊な建具の仮組</li> <li>・ 行う (建具符号： )</li> <li>・ 行わない</li> </ul>																										
5	(4) 防犯対策	[5.1.7]		<ul style="list-style-type: none"> <li>9 アルミニウム製建具</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>a.性能および構造</li> <li>簡易気密型ドアセットの適用 ・ 適用する ○適用しない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(5.4.2～6)[表 5.4.2] (16.2.2) (16.4.2～6) (表16.4.2)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>a.材質,形状及び寸法</li> <li>(1)金物の種類-見え掛り部の材質等</li> <li>※ 改修標準仕様書表16.8.1による</li> <li>(2)金物の適用：改修標準仕様書 表5.7.1の「*」印の金物の適用については図示による。</li> <li>(3)自閉装置付き軸吊りヒンジの適用 ・ 適用する ・ 適用しない ・ 図示</li> <li>(4)遅延閉付きドアローザー(ドアチャック)の適用 ・ 適用する ・ 適用しない ・ 図示</li> <li>(5)あおり止め(フック)付き戸当りの適用 ※ 適用する ・ 適用しない ・ 図示</li> <li>(6)金属製建具に使用する丁番の枚数,大きさ</li> <li>※ 改修標準仕様書 表5.7.2による</li> <li>・ 図示</li> <li>(7)樹脂製建具に使用する丁番の枚数,大きさ</li> <li>※ 改修標準仕様書 表5.7.3による</li> <li>・ 図示</li> <li>(8)木製建具に使用する丁番の枚数,大きさ</li> <li>※ 標準仕様書 表16.8.4による</li> <li>・ 図示</li> <li>(9)戸車及びレールの仕様 ※ 標準仕様書 表16.8.5による</li> <li>・ 図示</li> <li>(10)握り玉,レバーハンドル,押板類,クレセント等の取付位置</li> <li>※ 図示</li> <li>(11)オペレーター</li> <li>※ 過巻き防止機能付排煙換気装置：「(株)豊和 MADOCON NN23R又はNN23AF」埋込型」同等品</li> <li>※ 壁面仕上げを改修する部位におけるオペレーターのワイヤーは壁内隠蔽形とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(5.10.2～4)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>[5.11.2～5] (16.11.2,3)</li> </ul>																				
		4 防犯対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>a.防犯建物部品の適用</li> <li>※ 適用する ( ※ 適用箇所は図示による )</li> <li>・ 適用しない</li> <li>b.指定建物部品の適用(建物の外部出入口に用いるシリンドラ錠,シリンドラ/サムターン錠)</li> <li>・ 適用する ( ※ 適用箇所は図示による )</li> <li>性能</li> <li>耐火キッキング性能</li> <li>・ 5分未満</li> <li>・ 5分以上10分未満</li> <li>※ 10分以上</li> <li>耐鍵穴壊し性能</li> <li>・ 5分未満</li> <li>・ 5分以上10分未満</li> <li>※ 10分以上</li> <li>耐サムターン回し性能</li> <li>・ なし(5分未満)</li> <li>※ あり(5分以上)</li> <li>耐カム送り解錠性能</li> <li>・ なし(5分未満)</li> <li>※ あり(5分以上)</li> <li>耐こじ破り性能</li> <li>・ なし(5分未満)</li> <li>※ あり(5分以上)</li> <li>・ 適用しない</li> </ul>																										
5	(5) アルミニウム製建具	[5.2.2,4,5][表 5.2.2] (16.2.2,4,5) (表16.2.1,2)		<ul style="list-style-type: none"> <li>10 鍵</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>a.性能および構造</li> <li>簡易気密型ドアセットの適用 ・ 適用する ○適用しない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(5.4.2～6)[表 5.4.2] (16.2.2) (16.4.2～6) (表16.4.2)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>a.材質,形状及び寸法</li> <li>(1)金物の種類-見え掛り部の材質等</li> <li>※ 改修標準仕様書表16.8.1による</li> <li>(2)金物の適用：改修標準仕様書 表5.7.1の「*」印の金物の適用については図示による。</li> <li>(3)自閉装置付き軸吊りヒンジの適用 ・ 適用する ・ 適用しない ・ 図示</li> <li>(4)遅延閉付きドアローザー(ドアチャック)の適用 ・ 適用する ・ 適用しない ・ 図示</li> <li>(5)あおり止め(フック)付き戸当りの適用 ※ 適用する ・ 適用しない ・ 図示</li> <li>(6)金属製建具に使用する丁番の枚数,大きさ</li> <li>※ 改修標準仕様書 表5.7.2による</li> <li>・ 図示</li> <li>(7)樹脂製建具に使用する丁番の枚数,大きさ</li> <li>※ 改修標準仕様書 表5.7.3による</li> <li>・ 図示</li> <li>(8)木製建具に使用する丁番の枚数,大きさ</li> <li>※ 標準仕様書 表16.8.4による</li> <li>・ 図示</li> <li>(9)戸車及びレールの仕様 ※ 標準仕様書 表16.8.5による</li> <li>・ 図示</li> <li>(10)握り玉,レバーハンドル,押板類,クレセント等の取付位置</li> <li>※ 図示</li> <li>(11)オペレーター</li> <li>※ 過巻き防止機能付排煙換気装置：「(株)豊和 MADOCON NN23R又はNN23AF」埋込型」同等品</li> <li>※ 壁面仕上げを改修する部位におけるオペレーターのワイヤーは壁内隠蔽形とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(5.10.2～4)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>[5.11.2～5] (16.11.2,3)</li> </ul>																				
		1 改修工法	<ul style="list-style-type: none"> <li>a.性能および構造</li> <li>(1)外部に面する建具の性能等級：コンクリート系下地,鉄骨下地の場合</li> </ul>																										
5	(6) アルミニウム製建具	[5.2.2,4,5][表 5.2.2] (16.2.2,4,5) (表16.2.1,2)		<ul style="list-style-type: none"> <li>11 鍵</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>a.性能および構造</li> <li>簡易気密型ドアセットの適用 ・ 適用する ○適用しない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(5.4.2～6)[表 5.4.2] (16.2.2) (16.4.2～6) (表16.4.2)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>a.材質,形状及び寸法</li> <li>(1)金物の種類-見え掛り部の材質等</li> <li>※ 改修標準仕様書表16.8.1による</li> <li>(2)金物の適用：改修標準仕様書 表5.7.1の「*」印の金物の適用については図示による。</li> <li>(3)自閉装置付き軸吊りヒンジの適用 ・ 適用する ・ 適用しない ・ 図示</li> <li>(4)遅延閉付きドアローザー(ドアチャック)の適用 ・ 適用する ・ 適用しない ・ 図示</li> <li>(5)あおり止め(フック)付き戸当りの適用 ※ 適用する ・ 適用しない ・ 図示</li> <li>(6)金属製建具に使用する丁番の枚数,大きさ</li> <li>※ 改修標準仕様書 表5.7.2による</li> <li>・ 図示</li> <li>(7)樹脂製建具に使用する丁番の枚数,大きさ</li> <li>※ 改修標準仕様書 表5.7.3による</li> <li>・ 図示</li> <li>(8)木製建具に使用する丁番の枚数,大きさ</li> <li>※ 標準仕様書 表16.8.4による</li> <li>・ 図示</li> <li>(9)戸車及びレールの仕様 ※ 標準仕様書 表16.8.5による</li> <li>・ 図示</li> <li>(10)握り玉,レバーハンドル,押板類,クレセント等の取付位置</li> <li>※ 図示</li> <li>(11)オペレーター</li> <li>※ 過巻き防止機能付排煙換気装置：「(株)豊和 MADOCON NN23R又はNN23AF」埋込型」同等品</li> <li>※ 壁面仕上げを改修する部位におけるオペレーターのワイヤーは壁内隠蔽形とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(5.10.2～4)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>[5.11.2～5] (16.11.2,3)</li> </ul>																				
		2 防火戸	<ul style="list-style-type: none"> <li>a.性能および構造</li> <li>(1)外部に面する建具の性能等級：コンクリート系下地,鉄骨下地の場合</li> </ul>																										
5	(7) アルミニウム製建具	[5.2.2,4,5][表 5.2.2] (16.2.2,4,5) (表16.2.1,2)		<ul style="list-style-type: none"> <li>12 自動ドア開閉装置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>a.性能および構造</li> <li>簡易気密型ドアセットの適用 ・ 適用する ○適用しない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(5.4.2～6)[表 5.4.2] (16.2.2) (16.4.2～6) (表16.4.2)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>a.材質,形状及び寸法</li> <li>(1)金物の種類-見え掛り部の材質等</li> <li>※ 改修標準仕様書表16.8.1による</li> <li>(2)金物の適用：改修標準仕様書 表5.7.1の「*」印の金物の適用については図示による。</li> <li>(3)自閉装置付き軸吊りヒンジの適用 ・ 適用する ・ 適用しない ・ 図示</li> <li>(4)遅延閉付きドアローザー(ドアチャック)の適用 ・ 適用する ・ 適用しない ・ 図示</li> <li>(5)あおり止め(フック)付き戸当りの適用 ※ 適用する ・ 適用しない ・ 図示</li> <li>(6)金属製建具に使用する丁番の枚数,大きさ</li> <li>※ 改修標準仕様書 表5.7.2による</li> <li>・ 図示</li> <li>(7)樹脂製建具に使用する丁番の枚数,大きさ</li> <li>※ 改修標準仕様書 表5.7.3による</li> <li>・ 図示</li> <li>(8)木製建具に使用する丁番の枚数,大きさ</li> <li>※ 標準仕様書 表16.8.4による</li> <li>・ 図示</li> <li>(9)戸車及びレールの仕様 ※ 標準仕様書 表16.8.5による</li> <li>・ 図示</li> <li>(10)握り玉,レバーハンドル,押板類,クレセント等の取付位置</li> <li>※ 図示</li> <li>(11)オペレーター</li> <li>※ 過巻き防止機能付排煙換気装置：「(株)豊和 MADOCON NN23R又はNN23AF」埋込型」同等品</li> <li>※ 壁面仕上げを改修する部位におけるオペレーターのワイヤーは壁内隠蔽形とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(5.10.2～4)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>[5.11.2～5] (16.11.2,3)</li> </ul>																				
		3 見本の製作等	<ul style="list-style-type: none"> <li>a.性能および構造</li> <li>(1)外部に面する建具の性能等級：コンクリート系下地,鉄骨下地の場合</li> </ul>																										
5	(8) アルミニウム製建具	[5.2.2,4,5][表 5.2.2] (16.2.2,4,5) (表16.2.1,2)		<ul style="list-style-type: none"> <li>13 自動ドア開閉装置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>a.性能および構造</li> <li>簡易気密型ドアセットの適用 ・ 適用する ○適用しない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(5.4.2～6)[表 5.4.2] (16.2.2) (16.4.2～6) (表16.4.2)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>a.材質,形状及び寸法</li> <li>(1)金物の種類-見え掛り部の材質等</li> <li>※ 改修標準仕様書表16.8.1による</li> <li>(2)金物の適用：改修標準仕様書 表5.7.1の「*」印の金物の適用については図示による。</li> <li>(3)自閉装置付き軸吊りヒンジの適用 ・ 適用する ・ 適用しない ・ 図示</li> <li>(4)遅延閉付きドアローザー(ドアチャック)の適用 ・ 適用する ・ 適用しない ・ 図示</li> <li>(5)あおり止め(フック)付き戸当りの適用 ※ 適用する ・ 適用しない ・ 図示</li> <li>(6)金属製建具に使用する丁番の枚数,大きさ</li> <li>※ 改修標準仕様書 表5.7.2による</li> <li>・ 図示</li> <li>(7)樹脂製建具に使用する丁番の枚数,大きさ</li> <li>※ 改修標準仕様書 表5.7.3による</li> <li>・ 図示</li> <li>(8)木製建具に使用する丁番の枚数,大きさ</li> <li>※ 標準仕様書 表16.8.4による</li> <li>・ 図示</li> <li>(9)戸車及びレールの仕様 ※ 標準仕様書 表16.8.5による</li> <li>・ 図示</li> <li>(10)握り玉,レバーハンドル,押板類,クレセント等の取付位置</li> <li>※ 図示</li> <li>(11)オペレーター</li> <li>※ 過巻き防止機能付排煙換気装置：「(株)豊和 MADOCON NN23R又はNN23AF」埋込型」同等品</li> <li>※ 壁面仕上げを改修する部位におけるオペレーターのワイヤーは壁内隠蔽形とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(5.10.2～4)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>[5.11.2～5] (16.11.2,3)</li> </ul>																				
		4 防犯対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>a.性能および構造</li> <li>(1)外部に面する建具の性能等級：コンクリート系下地,鉄骨下地の場合</li> </ul>																										
5	(9) アルミニウム製建具	[5.2.2,4,5][表 5.2.2] (16.2.2,4,5) (表16.2.1,2)		<ul style="list-style-type: none"> <li>14 自動ドア開閉装置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>a.性能および構造</li> <li>簡易気密型ドアセットの適用 ・ 適用する ○適用しない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(5.4.2～6)[表 5.4.2] (16.2.2) (16.4.2～6) (表16.4.2)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>a.材質,形状及び寸法</li> <li>(1)金物の種類-見え掛り部の材質等</li> <li>※ 改修標準仕様書表16.8.1による</li> <li>(2)金物の適用：改修標準仕様書 表5.7.1の「*」印の金物の適用については図示による。</li> <li>(3)自閉装置付き軸吊りヒンジの適用 ・ 適用する ・ 適用しない ・ 図示</li> <li>(4)遅延閉付きドアローザー(ドアチャック)の適用 ・ 適用する ・ 適用しない ・ 図示</li> <li>(5)あおり止め(フック)付き戸当りの適用 ※ 適用する ・ 適用しない ・ 図示</li> <li>(6)金属製建具に使用する丁番の枚数,大きさ</li> <li>※ 改修標準仕様書 表5.7.2による</li> <li>・ 図示</li> <li>(7)樹脂製建具に使用する丁番の枚数,大きさ</li> <li>※ 改修標準仕様書 表5.7.3による</li> <li>・ 図示</li> <li>(8)木製建具に使用する丁番の枚数,大きさ</li> <li>※ 標準仕様書 表16.8.4による</li> <li>・ 図示</li> <li>(9)戸車及びレールの仕様 ※ 標準仕様書 表16.8.5による</li> <li>・ 図示</li> <li>(10)握り玉,レバーハンドル,押板類,クレセント等の取付位置</li> <li>※ 図示</li> <li>(11)オペレーター</li> <li>※ 過巻き防止機能付排煙換気装置：「(株)豊和 MADOCON NN23R又はNN23AF」埋込型」同等品</li> <li>※ 壁面仕上げを改修する部位におけるオペレーターのワイヤーは壁内隠蔽形とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(5.10.2～4)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>[5.11.2～5] (16.11.2,3)</li> </ul>																				
		5 見本の製作等	<ul style="list-style-type: none"> <li>a.性能および構造</li> <li>(1)外部に面する建具の性能等級：コンクリート系下地,鉄骨下地の場合</li> </ul>																										
5	(10) アルミニウム製建具	[5.2.2,4,5][表 5.2.2] (16.2.2,4,5) (表16.2.1,2)		<ul style="list-style-type: none"> <li>15 自動ドア開閉装置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>a.性能および構造</li> <li>簡易気密型ドアセットの適用 ・ 適用する ○適用しない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(5.4.2～6)[表 5.4.2] (16.2.2) (16.4.2～6) (表16.4.2)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>a.材質,形状及び寸法</li> <li>(1)金物の種類-見え掛り部の材質等</li> <li>※ 改修標準仕様書表16.8.1による</li> <li>(2)金物の適用：改修標準仕様書 表5.7.1の「*」印の金物の適用については図示による。</li> <li>(3)自閉装置付き軸吊りヒンジの適用 ・ 適用する ・ 適用しない ・ 図示</li> <li>(4)遅延閉付きドアローザー(ドアチャック)の適用 ・ 適用する ・ 適用しない ・ 図示</li> <li>(5)あおり止め(フック)付き戸当りの適用 ※ 適用する ・ 適用しない ・ 図示</li> <li>(6)金属製建具に使用する丁番の枚数,大きさ</li> <li>※ 改修標準仕様書 表5.7.2による</li> <li>・ 図示</li> <li>(7)樹脂製建具に使用する丁番の枚数,大きさ</li> <li>※ 改修標準仕様書 表5.7.3による</li> <li>・ 図示</li> <li>(8)木製建具に使用する丁番の枚数,大きさ</li> <li>※ 標準仕様書 表16.8.4による</li> <li>・ 図示</li> <li>(9)戸車及びレールの仕様 ※ 標準仕様書 表16.8.5による</li> <li>・ 図示</li> <li>(10)握り玉,レバーハンドル,押板類,クレセント等の取付位置</li> <li>※ 図示</li> <li>(11)オペレーター</li> <li>※ 過巻き防止機能付排煙換気装置：「(株)豊和 MADOCON NN23R又はNN23AF」埋込型」同等品</li> <li>※ 壁面仕上げを改修する部位におけるオペレーターのワイヤーは壁内隠蔽形とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(5.10.2～4)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>[5.11.2～5] (16.11.2,3)</li> </ul>																				
		6 防犯対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>a.性能および構造</li> <li>(1)外部に面する建具の性能等級：コンクリート系下地,鉄骨下地の場合</li> </ul>																										
5	(11) アルミニウム製建具	[5.2.2,4,5][表 5.2.2] (16.2.2,4,5) (表16.2.1,2)		<ul style="list-style-type: none"> <li>16 自動ドア開閉装置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>a.性能および構造</li> <li>簡易気密型ドアセットの適用 ・ 適用する ○適用しない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(5.4.2～6)[表 5.4.2] (16.2.2) (16.4.2～6) (表16.4.2)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>a.材質,形状及び寸法</li> <li>(1)金物の種類-見え掛り部の材質等</li> <li>※ 改修標準仕様書表16.8.1による</li> <li>(2)金物の適用：改修標準仕様書 表5.7.1の「*」印の金物の適用については図示による。</li> <li>(3)自閉装置付き軸吊りヒンジの適用 ・ 適用する ・ 適用しない ・ 図示</li> <li>(4)遅延閉付きドアローザー(ドアチャック)の適用 ・ 適用する ・ 適用しない ・ 図示</li> <li>(5)あおり止め(フック)付き戸当りの適用 ※ 適用する ・ 適用しない ・ 図示</li> <li>(6)金属製建具に使用する丁番の枚数,大きさ</li> <li>※ 改修標準仕様書 表5.7.2による</li> <li>・ 図示</li> <li>(7)樹脂製建具に使用する丁番の枚数,大きさ</li> <li>※ 改修標準仕様書 表5.7.3による</li> <li>・ 図示</li> <li>(8)木製建具に使用する丁番の枚数,大きさ</li> <li>※ 標準仕様書 表16.8.4による</li> <li>・ 図示</li> <li>(9)戸車及びレールの仕様 ※ 標準仕様書 表16.8.5による</li> <li>・ </li></ul>																						

18 樹脂ガラス	・倍強度ガラス 材料板ガラスによる種類の名称 色調	・フロード倍強度ガラス ・熱線吸収倍強度ガラス ガラスの留め材及び溝の大きさ	・グレー ・ブルー ・ブロンズ
	建具の種類	ガラス留め材 ガラス溝の大きさ(mm)	※ 標準仕様書 図16.14.1による ・ 図示
19 ガラス面 フィルム張り	アルミニウム製	※ シーリング材 ・ ガスケット ・ グレージングチャンネル形	※ 標準仕様書 表16.14.1による ・ 図示
	鋼製及び鋼製軽量	※ シーリング材	※ 標準仕様書 表16.14.1による ・ 図示
20 ガラスブロック	ステンレス製	※ シーリング材	※ 標準仕様書 表16.14.1による ・ 図示
	a.施工箇所 b.材料,種類 c.色,表面 d.厚さ	※ 図示 ※ ポリカーボネイト板 ※ 無色,透明 ・ カラー,透明 ・ カラー,エンボス加工 ※ 図示	・ アクリル板 ・ 無色,エンボス加工 ・ カラー,エンボス加工
20 ガラスブロック	a.施工箇所 b.機能 c.色,表面 d.品質はJIS A 5759による。	※ 図示 ◎ 飛散防止 ※ 無色,透明	・ 目隠し ・ 日射調整 ・ 断熱 ・ 無色,エンボス加工
	表面形状	呼び寸法 厚さ	色調 クア製地カスミ 平積み 目地幅(mm) 備考
20 ガラスブロック	・ 正方形	・ 125×125 ・ 160×160 ・ 200×200	・ 80 ・ 95 ・ 125 ・ 95 ・ 125
	・ 長方形	・ 320×320 ・ 250×125 ・ 320×160	・ 95 ・ 80 ・ 95
20 ガラスブロック	a.曲面積みの曲率半径は、ガラスブロックの幅寸法の10倍以上とする。 b.壁用金属枠及び補強材 c.カ骨 材質 d.金属製化粧カバー e.工法 f.伸縮調整目地 g.耐火性能の有無 h.防火性能の有無 i.目地部の横骨の補強方法 j.シーリング材	※ 図示 ※ 図示 ※ ステンレス鋼(SUS 304) 寸法 ※ 径5.5mm 形状 ※ はしご形状複筋及び単筋 化粧目地モルタルの色 ( ) 材質 ※ ステンレス製 寸法 ※ 図示 形状 ※ 図示 建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法 ※ 適用する (建築基準法に基づき定まる風圧力の (・1 ・1.15 ・1.3) 倍の風圧力に対応した工法) ・ 適用しない ※ 6mm以下ごとに10~15mm ※ あり ※ なし ※ あり ※ なし ※ ガラスブロック製造所の仕様による ・ 図示 ※ ポリサルファイド系 ・ ウレタン系 ・ シリコン系	・ 図示 ・ アクリル板 ・ 無色,エンボス加工 ・ カラー,エンボス加工

6 内装 改修 工事	① 改修範囲	a.既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲 ※ 壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う b.天井内の既存壁の撤去に伴う天井の改修範囲 ※ 壁面より両側 600mm 程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う c.天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修 ※ 既存のまま	[6.1.3]
	② 既存床の撤去 及び下地補修	a.ビニル床シート等の除去 ※ 仕上材 (接着剤を含む) のみ b.合成樹脂塗床材の除去工法 c.コンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、4章外装改修工事の項による。 d.改修後の床の清掃範囲	[6.2.2] [6.2.2] [6.2.2] ※ 室内の改修範囲 ◎EV棟全て
	③ 既存壁の撤去 及び下地補修	間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修 ※ 改修標準仕様書4.3.1.10によるモルタル塗り (塗り厚25mmを超える場合の補修 ・ 行う ・ 行わない) ・ 図示	[6.3.2]

2022.9.9	株式会社 内藤建築事務所 東京都左京区田中大塚町182 一級建築士 神先 誠司 (03)3111314 一級建築士事務所 京都府知事登録(31A)第02291号	(一級建築士 登録第344140号) (構造設計一級建築士 第7109号) 矢口 正宏 (建築関係法規に照らす部分のみが適用される) (一級建築士 登録第321974号) (設備設計一級建築士 第5999号) 山本 篤史 (建築関係法規に照らす部分のみが適用される)	工事名 市民病院エレベータ棟改修および別館解体工事 署名 建築改修工事特記仕様書(5) 署名 日 設計日 A-005
----------	---	--	---

4 木下地等の 表面仕上	適用部位	機械加工	手加工						
	造作材	・ 建具枠,額縁,見切材,敷居,鴨居,框の類 ・ 化粧柱,格子 ・ カーテンボックス類 ・ 棚板,カウンタート板 ・ 本格的な和室造作,茶室造作の類	・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ H-A種 ・ H-B種 ・ H-C種 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ H-A種 ・ H-B種 ・ H-C種 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ H-A種 ・ H-B種 ・ H-C種 ※ H-A種 ・ H-B種 ・ H-C種						
5 製材 G	下地材	※ 全ての下地材	・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ H-A種 ・ H-B種 ・ H-C種						
	a.ホルムアルデヒド放散量 b.間伐材の適用は次による c.樹種,寸法は、図示なき限り以下の各表による ただし、樹種について図示がなく、「11.鉄筋コンクリート」「12.窓,出入口その他」「13.床板張り」「14.壁及び天井下地」の各項で定められている事項は、それを優先して適用する。 ・ 「製材の日本農林規格(JAS)」による下地用針葉樹製材 ・ 「製材の日本農林規格(JAS)」による広葉樹製材 ・ 「製材の日本農林規格(JAS)」以外の製材：下地用 ・ 「製材の日本農林規格(JAS)」以外の製材：造作用	※ 標準仕様書 12.2.1(1)(ウ)による ・ ・ 「製材の日本農林規格(JAS)」による下地用針葉樹製材 ・ 「製材の日本農林規格(JAS)」による造作用針葉樹製材 ・ 「製材の日本農林規格(JAS)」による広葉樹製材 ・ 「製材の日本農林規格(JAS)」以外の製材：下地用 ・ 「製材の日本農林規格(JAS)」以外の製材：造作用							
5 製材 G	適用部位	樹種	寸法	等級	含水率	材面の品質	形状	保存処理	
	※ 全ての造作材	※ 杉 ・ 桧	※ 図示 ・	・ 1級 ・ 2級	※ A種 ・ B種	※ 1級 ・ 2級	・ 耳付 ・ 押角	・ 適用する	
5 製材 G	下地材の一部は標準仕様書12.2.1(2)(ウ)による ・ 「製材の日本農林規格(JAS)」による造作用針葉樹製材	適用部位	樹種	寸法	等級	含水率	材面の品質	形状	保存処理
	※ 全ての造作材	※ 杉 ・ 桧	※ 図示 ・	・ 特等 ・ 1等 ・ 2等	※ A種 ・ B種	※ 10%以下 ・ A種 ・ B種	※ 上小節 ・ 小節 ・ 並	・ 板類 ・ 角類	・ 適用する
5 製材 G	・ 「製材の日本農林規格(JAS)」による広葉樹製材	適用部位	樹種	寸法	等級	含水率	材面の品質	形状	保存処理
	※ 全ての造作材	※ 杉 ・ 桧	※ 図示 ・	・ 特等 ・ 1等 ・ 2等	※ A種 ・ B種	※ 10%以下 ・ A種 ・ B種	※ 1等 ・ 2等	・ 適用する	
5 製材 G	・ 「製材の日本農林規格(JAS)」以外の製材：下地用	適用部位	樹種	寸法	含水率	材面の品質	形状	保存処理	
	※ 全ての下地材	※ 杉 ・ 桧	※ 図示 ・	・ A種 ・ B種	※ 1等 ・ 2等	・ 適用する			
5 製材 G	下地材の一部は標準仕様書12.2.1(2)(ウ)による ・ 「製材の日本農林規格(JAS)」以外の製材：造作用	適用部位	樹種	寸法	含水率	材面の品質	形状	保存処理	
	※ 全ての造作材	※ 杉 ・ 桧	※ 図示 ・	・ A種 ・ B種	※ 1等 ・ B種	・ 適用する			
5 製材 G	代用樹種	適用部位	指定樹種	代用樹種					
	下地材	杉, 松	米つが, 米もみ, えぞ松, とど松, 北洋えぞ松, 桧, ひば, 米桧, 米ひば, から松, 米松						
5 製材 G	造作材	杉, 松, 桧	米つが, スプルス, 米もみ, えぞ松, とど松, ひば, 米桧, 米ひば, から松, 米松						
	・ 代用樹種を適用しない箇所 ( )								
5 製材 G	d.地方自治体ごとに実施されている家づくり支援事業等の補助金制度を利用する場合は、各自自治体が定めた基準,仕様に適合するものとする。	a.ホルムアルデヒド放散量 b.間伐材の適用は次による c.樹種は、図示なき限り以下の各表による ・ 「製材の日本農林規格(JAS)」による造作用集成材	※ 標準仕様書 12.2.1(1)(ウ)による ・ ・ 「製材の日本農林規格(JAS)」による造作用集成材 ・ 「製材の日本農林規格(JAS)」による構造用集成材 ・ 「製材の日本農林規格(JAS)」による化粧(び)構造用集成材 ・ 「製材の日本農林規格(JAS)」以外の造作用集成材 ・ 「製材の日本農林規格(JAS)」による天然木化粧合板 ・ 「製材の日本農林規格(JAS)」による特殊加工化粧合板 ・ 「構造用パネルの日本農林規格」による構造用パネル						
	適用部位	品名	寸法	樹種	等級	含水率	材面の品質	形状	保存処理
5 製材 G	※ 全ての造作材	※ 杉 ・ 桧	※ 図示 ・	・ A種 ・ B種	※ 1等 ・ B種	・ 適用する			

6 造作用 集成材 G	a.間伐材の適用	・ 適用する ・ 適用しない	[6.5.2]				
	直交集成板の日本農林規格による直交集成板	適用部位	品名	寸法	曲げ強度	種別	接着性能
6 造作用 集成材 G	・ 「集成材の日本農林規格(JAS)」による普通合板 ・ 「集成材の日本農林規格(JAS)」による構造用集成材 ・ 「集成材の日本農林規格(JAS)」による化粧(び)構造用集成材 ・ 「集成材の日本農林規格(JAS)」による天然木化粧合板 ・ 「集成材の日本農林規格(JAS)」による特殊加工化粧合板 ・ 「構造用パネルの日本農林規格」による構造用パネル	※ 図示 ・	・ Mx120-3-3 ・ Mx 60-9-9 ・ S120-3-3 ・ S 30-9-9	・ A種構成 ・ B種構成	・ 使用環境A ・ 使用環境B ・ 使用環境C ・ S4	・ S1 ・ S2 ・ S3 ・ S4	・ S1 ・ S2 ・ S3 ・ S4
	・ 「集成材の日本農林規格(JAS)」による普通合板 G	※ 図示 ・	・ Mx120-3-3 ・ Mx 60-9-9 ・ S120-3-3 ・ S 30-9-9	・ A種構成 ・ B種構成	・ 使用環境A ・ 使用環境B ・ 使用環境C ・ S4	・ S1 ・ S2 ・ S3 ・ S4	・ S1 ・ S2 ・ S3 ・ S4
6 造作用 集成材 G	適用部位	品名	表面樹種	厚さ(mm)	接着の程度	板面の品質	防虫処理
	※ 図示 ・	・ ラワン ・ シナ ・	※ 5.5 ・ 9 ・ 12 ・ 15	※ 1類 ・ 2類 ※ 2等以上	広葉樹 針葉樹 C-D以上	※ 適用する	

6 造作用 集成材 G	a.間伐材の適用は次による ・ 「合板の日本農林規格」による普通合板 ・ 「合板の日本農林規格」による構造用集成材 ・ 「合板の日本農林規格」による化粧(び)構造用集成材 ・ 「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板 ・ 「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板 ・ 「構造用パネルの日本農林規格」による構造用パネル	[6.5.2]
9 合板等	a.間伐材の適用は次による ・ 「合板の日本農林規格」による普通合板 ・ 「合板の日本農林規格」による構造用集成材 ・ 「合板の日本農林規格」による化粧(び)構造用集成材 ・ 「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板 ・ 「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板 ・ 「構造用パネルの日本農林規格」による構造用パネル	[6.5.2]

7 造作用 単板積層材 G (略称：LVL)	適用部位	品名	寸法	樹種	化粧薄板の厚さ	見付材の面数	品質	含水率
	※ 図示 ・	・ E190-F615 ・ E105-F345 ・ E65-F255	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	※ 15% ・
7 造作用 単板積層材 G (略称：LVL)	適用部位	寸法	強度等級	樹種	化粧薄板の厚さ	見付材の面数	品質	含水率
	※ 図示 ・	・ E190-F615 ・ E105-F345 ・ E65-F255	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	※ 15%以下とする。 ・
7 造作用 単板積層材 G (略称：LVL)	適用部位	寸法	強度等級	樹種	化粧薄板の厚さ	見付材の面数	品質	含水率
	※ 図示 ・	・ E190-F615 ・ E105-F345 ・ E65-F255	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	※ 15%以下とする。 ・
7 造作用 単板積層材 G (略称：LVL)	適用部位	寸法	強度等級	樹種	化粧薄板の厚さ	見付材の面数	品質	含水率
	※ 図示 ・	・ E190-F615 ・ E105-F345 ・ E65-F255	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	※ 15%以下とする。 ・
7 造作用 単板積層材 G (略称：LVL)	適用部位	寸法	強度等級	樹種	化粧薄板の厚さ	見付材の面数	品質	含水率
	※ 図示 ・	・ E190-F615 ・ E105-F345 ・ E65-F255	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	※ 15%以下とする。 ・
7 造作用 単板積層材 G (略称：LVL)	適用部位	寸法	強度等級	樹種	化粧薄板の厚さ	見付材の面数	品質	含水率
	※ 図示 ・	・ E190-F615 ・ E105-F345 ・ E65-F255	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	※ 15%以下とする。 ・
7 造作用 単板積層材 G (略称：LVL)	適用部位	寸法	強度等級	樹種	化粧薄板の厚さ	見付材の面数	品質	含水率
	※ 図示 ・	・ E190-F615 ・ E105-F345 ・ E65-F255	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	※ 15%以下とする。 ・
7 造作用 単板積層材 G (略称：LVL)	適用部位	寸法	強度等級	樹種	化粧薄板の厚さ	見付材の面数	品質	含水率
	※ 図示 ・	・ E190-F615 ・ E105-F345 ・ E65-F255	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	※ 15%以下とする。 ・
7 造作用 単板積層材 G (略称：LVL)	適用部位	寸法	強度等級	樹種	化粧薄板の厚さ	見付材の面数	品質	含水率
	※ 図示 ・	・ E190-F615 ・ E105-F345 ・ E65-F255	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	※ 15%以下とする。 ・
7 造作用 単板積層材 G (略称：LVL)	適用部位	寸法	強度等級	樹種	化粧薄板の厚さ	見付材の面数	品質	含水率
	※ 図示 ・	・ E190-F615 ・ E105-F345 ・ E65-F255	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	※ 15%以下とする。 ・
7 造作用 単板積層材 G (略称：LVL)	適用部位	寸法	強度等級	樹種	化粧薄板の厚さ	見付材の面数	品質	含水率
	※ 図示 ・	・ E190-F615 ・ E105-F345 ・ E65-F255	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	※ 15%以下とする。 ・
7 造作用 単板積層材 G (略称：LVL)	適用部位	寸法	強度等級	樹種	化粧薄板の厚さ	見付材の面数	品質	含水率
	※ 図示 ・	・ E190-F615 ・ E105-F345 ・ E65-F255	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	※ 15%以下とする。 ・
7 造作用 単板積層材 G (略称：LVL)	適用部位	寸法	強度等級	樹種	化粧薄板の厚さ	見付材の面数	品質	含水率
	※ 図示 ・	・ E190-F615 ・ E105-F345 ・ E65-F255	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	※ 15%以下とする。 ・
7 造作用 単板積層材 G (略称：LVL)	適用部位	寸法	強度等級	樹種	化粧薄板の厚さ	見付材の面数	品質	含水率
	※ 図示 ・	・ E190-F615 ・ E105-F345 ・ E65-F255	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	※ 15%以下とする。 ・
7 造作用 単板積層材 G (略称：LVL)	適用部位	寸法	強度等級	樹種	化粧薄板の厚さ	見付材の面数	品質	含水率
	※ 図示 ・	・ E190-F615 ・ E105-F345 ・ E65-F255	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	※ 15%以下とする。 ・
7 造作用 単板積層材 G (略称：LVL)	適用部位	寸法	強度等級	樹種	化粧薄板の厚さ	見付材の面数	品質	含水率
	※ 図示 ・	・ E190-F615 ・ E105-F345 ・ E65-F255	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	※ 15%以下とする。 ・
7 造作用 単板積層材 G (略称：LVL)	適用部位	寸法	強度等級	樹種	化粧薄板の厚さ	見付材の面数	品質	含水率
	※ 図示 ・	・ E190-F615 ・ E105-F345 ・ E65-F255	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	※ 15%以下とする。 ・
7 造作用 単板積層材 G (略称：LVL)	適用部位	寸法	強度等級	樹種	化粧薄板の厚さ	見付材の面数	品質	含水率
	※ 図示 ・	・ E190-F615 ・ E105-F345 ・ E65-F255	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	※ 15%以下とする。 ・
7 造作用 単板積層材 G (略称：LVL)	適用部位	寸法	強度等級	樹種	化粧薄板の厚さ	見付材の面数	品質	含水率
	※ 図示 ・	・ E190-F615 ・ E105-F345 ・ E65-F255	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	※ 15%以下とする。 ・
7 造作用 単板積層材 G (略称：LVL)	適用部位	寸法	強度等級	樹種	化粧薄板の厚さ	見付材の面数	品質	含水率
	※ 図示 ・	・ E190-F615 ・ E105-F345 ・ E65-F255	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	※ 15%以下とする。 ・
7 造作用 単板積層材 G (略称：LVL)	適用部位	寸法	強度等級	樹種	化粧薄板の厚さ	見付材の面数	品質	含水率
	※ 図示 ・	・ E190-F615 ・ E105-F345 ・ E65-F255	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	※ 15%以下とする。 ・
7 造作用 単板積層材 G (略称：LVL)	適用部位	寸法	強度等級	樹種	化粧薄板の厚さ	見付材の面数	品質	含水率
	※ 図示 ・	・ E190-F615 ・ E105-F345 ・ E65-F255	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	※ 15%以下とする。 ・
7 造作用 単板積層材 G (略称：LVL)	適用部位	寸法	強度等級	樹種	化粧薄板の厚さ	見付材の面数	品質	含水率
	※ 図示 ・	・ E190-F615 ・ E105-F345 ・ E65-F255	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	※ 15%以下とする。 ・
7 造作用 単板積層材 G (略称：LVL)	適用部位	寸法	強度等級	樹種	化粧薄板の厚さ	見付材の面数	品質	含水率
	※ 図示 ・	・ E190-F615 ・ E105-F345 ・ E65-F255	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	※ 15%以下とする。 ・
7 造作用 単板積層材 G (略称：LVL)	適用部位	寸法	強度等級	樹種	化粧薄板の厚さ	見付材の面数	品質	含水率
	※ 図示 ・	・ E190-F615 ・ E105-F345 ・ E65-F255	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	・ 1等 ・ 2等	※ 15%以下とする。 ・
7 造作用 単板積層材 G (略称：LVL)	適用部位	寸						




15 窓,出入口その他	木材 窓,出入口その他に用いる木材(製材)の樹種 ※ 吊り元杵,水掛りの下杵,敷居は松とする ※ 吊り元杵,水掛りの下杵,敷居以外は松または杉とする ・「2.製材」の項の記載による	[6.5.7]
16 床板張り	木材 縁甲板及び上がり框に用いる木材(製材)の樹種 ※ 松 ・「2.製材」の項の記載による	[6.5.8]
17 壁及び天井下地	a.壁及び天井下地に木材を使用する部位 ※ 全ての壁及び天井下地に木材を使用しない ・ 全ての壁下地に木材を使用する ・ 全ての天井下地に木材を使用する ・ 一部の壁下地に木材を使用するものとし、使用範囲は図示による。 ・ 一部の天井下地に木材を使用するものとし、使用範囲は図示による。 b.木材 壁及び天井下地に用いる木材(製材)の樹種 ※ 杉 ・ 松 ・「2.製材」の項の記載による	[6.5.9]
18 軽量鉄骨壁下地	a.図示,特記なき限り内部壁下地は軽量鉄骨壁下地とする。 b.スタッド,ランナーの種類 ※ 改修標準仕様書 表6.7.1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類 ・ 図示 c.スタッドの高さが5.0mを超える場合 ※ 図示	[6.7.1~4]
19 軽量鉄骨天井下地	a.図示,特記なき限り天井下地は軽量鉄骨天井下地とする。 b.野線等の種類 屋外 ※ 25型 ・ 19型 材質 ※ 溶融亜鉛メッキ ・ ZAM ・ SUS 屋内 ※ 19型 ・ 25型 材質 ※ 溶融亜鉛メッキ ・ ZAM ・ SUS c.屋外の軒天井,ピロティ天井等 工法 (1)建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法 ※ 適用する(建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3)倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法) ・ 適用しない (2)野線受,吊りボルト,インサートの間隔及び周辺部からの距離 ※ 図示 (3)周辺部の端からの間隔 ・ 図示 (4)野線の間隔 ・ 図示 (5)屋外の軒天井,ピロティ天井等の補強 ※ 行う。耐震,耐風安全性に対する計算書を作成し、監督職員の承諾を得ること。 ・ 行わない d.吊りボルトの間隔が900mmを超える場合 補強方法 ※ 図示 e.天井のふところ高が1.5m以上3.0m以下の場合 補強方法 ※ 改修標準仕様書6.6.4(8)(ア)~(イ)による ・ 図示 f.天井のふところ高が3.0mを超える場合 補強方法 ※ 図示 g.天井下地材における耐震性を考慮した補強は下表による ・ 天井下地材における耐震性を考慮した補強は下表による 項目 仕様A 仕様B 仕様C 仕様D 天井の名称 特定天井 耐震対策天井 落下低減天井 標準天井 天井の概要 国交省告示第771号で規定される天井 特定天井には該当しないが、特定天井と同等または特定天井に準ずる耐震性を有する天井 落下低減を図った天井 標準仕様書に準拠した天井 適用箇所 仕上表による (適用基準) (適用例) 仕上表による (適用例) 仕上表による (適用例) 仕上表による (適用例) 適用条件 面積: 200㎡超,かつ天井高さ: 6m超,かつ質量: 2kg/㎡超,かつ用途: 人が日常利用する場所 設計水平震度 ※ 告示による値と1.0Gの、大きい方 ・ 告示による ※ 告示による値と1.0Gの、大きい方 ・ 告示による 設計鉛直震度 ※ 告示による ・ 0.5G ※ 告示による ・ 0.5G 耐震ブレース あり(詳細は図示) あり(詳細は図示) なし なし ハンガー - - - ハンガー止止め 在来工法 グリブ - - - グリブ止止め 在来工法 壁,柱とのクリアランス ※ 60mm ※ 60mm なし なし ※「仕様A」「仕様B」については、天井設計用加速度に対する下地材の安全性(クリアランスを含む)について計算書を作成し、監督職員の承諾を得ること。なお、仕上材についても、同等の安全性を確保すること。 ・ 仕上表に上表の「仕様」の記載がない場合は、法的な特定天井を除き、「仕様C」を採用する。 ・ 仕上表に上表の「仕様」の記載がない場合は、法的な特定天井を除き、監督職員と協議の上、採用する「仕様」を決定すること。	[6.6.1~4]
20 接着剤	内装改修工事に使用する接着剤は、次による 接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※ 規制対象外 接着剤に含まれる可塑剤は、難揮発性のものとする。	

21 ビニル床シート	区分 JIS記号種類 施工箇所 色柄 特殊機能 厚さ(mm) 備考	[6.8.2]
22 ビニル幅木	JIS記号種類 施工箇所 色柄 寸法(mm) 特殊機能 厚さ(mm) 備考	[6.8.2]
23 ビニル床タイル	JIS記号種類 施工箇所 色柄 寸法(mm) 特殊機能 厚さ(mm) 備考	[6.8.2]
24 視覚障がい者用床材	施工箇所 種類 寸法(mm) 厚さ(mm)	[6.8.2]
25 ゴム床タイル	色柄 厚さ(mm) 寸法(mm) 特殊機能	[6.8.2]
26 カーペット敷き	種別 パイル形状 織り方 色柄等 帯電性 備考	[6.9.1~3]

27 合成樹脂塗床	種類 施工箇所または記号 工法 仕上の種類	[6.10.2~3]
28 フローリング張り	種類 工法 樹種 厚さ(mm) 大きさ(mm) 仕上塗装	[6.11.1~7]
29 畳敷き	種別 A種 B種 C種 D種 E種 F種 G種 H種 I種 J種 K種 L種 M種 N種 O種 P種 Q種 R種 S種 T種 U種 V種 W種 X種 Y種 Z種	[6.12.2]

30 壁紙張り	種類 記号 厚さ(mm) 規格等	[6.13.2~3]
31 せっこうボード,その他ボード及び合板張り	種類 記号 厚さ(mm) 規格等	[6.14.2~3]

 <b>株式会社 内藤建築事務所</b>		一級建築士 244140号 (建設省) 一級建築士 第7069号 矢口 正宏 (建設省) 二級建築士 第1069号	工事名 市民病院エレベータ棟改修および別館解体工事 図名 建築改修工事特記仕様書(6) 山本 篤史	工期 A-006
東京都左京区田中大塚町182 一級建築士 神先 誠司 (建設省) 301194号 一級建築士事務所 京都府加東郡(31A) 第02291号		一級建築士 244140号 (建設省) 一級建築士 第7069号 矢口 正宏 (建設省) 二級建築士 第1069号	工期 A-006	

32	モルタル塗り	a. 吸水調整材は、改修工事標準仕様書表4.2.2による。 [6.15.3,6]	7	① 材料	屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 [7.1.3] ※ 規制対象外																																																																																	
		b. 既製目地材 ・ 設ける 施工箇所 ( ) 形状 ( ※ 図示 ) ・ 設けない			※ 防火材料 ※ 屋内の壁, 天井仕上げは防火材料とする ※ 階段室内の塗装は、不燃材認定品を使用する ・ 次の箇所を除き防火材料とする (箇所: )																																																																																	
33	タイル張り	c. 床目地 ・ 設ける (工法 ※ 押し目地 ) ・ 設けない	② 下地調整	③ 錆止め塗料塗り [7.3.2~3]	塗替え R B 種の場合の既存塗膜の除去範囲 [7.2.2~7] ※ 塗替え面積の30%程度 ・ 図示																																																																																	
		d. 防水剤 (品質・性能) (一般社団法人)公共建築協会「工事建築材料等品質性能表」による (試験方法) (一般社団法人)公共建築協会「工事建築材料等品質性能表」による			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">下地面等</th> <th colspan="2">種別</th> <th rowspan="2">ひび割れ部の補修の有無</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>塗替えの場合</th> <th>新規塗装の場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">木部</td> <td>不透明塗料塗りの場合</td> <td>※ RA種</td> <td>※ RA種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>透明塗りの場合</td> <td>※ RA種</td> <td>※ RB種</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">鉄鋼面</td> <td>亜鉛めっき鋼面(鋼製建具を除く)</td> <td>※ RB種</td> <td>※ RA種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>亜鉛めっき鋼面(鋼製建具)</td> <td>※ RB種</td> <td>※ RC種</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">モルタル面及びプラスチック面</td> <td>※ RB種</td> <td>※ RB種</td> <td>○有・無</td> </tr> <tr> <td colspan="2">コンクリート面及び A L Cパネル面</td> <td>※ RB種</td> <td>※ RB種</td> <td>○有・無</td> </tr> <tr> <td colspan="2">コンクリート面 (DP塗りの場合を除く)</td> <td>※ RB種</td> <td>※ RB種</td> <td>・有・無</td> </tr> <tr> <td colspan="2">コンクリート面: DP塗りの場合</td> <td>※ RA種</td> <td>※ RA種</td> <td>・有・無</td> </tr> <tr> <td colspan="2">押し成形セメント板面</td> <td>※ RB種</td> <td>※ RB種</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">各種ボード面</td> <td>目地:</td> <td>※ RA種</td> <td>※ RA種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>目地: 総目処理工法</td> <td>※ RB種</td> <td>※ RB種</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	下地面等		種別		ひび割れ部の補修の有無			塗替えの場合	新規塗装の場合	木部	不透明塗料塗りの場合	※ RA種	※ RA種		透明塗りの場合	※ RA種	※ RB種		鉄鋼面	亜鉛めっき鋼面(鋼製建具を除く)	※ RB種	※ RA種		亜鉛めっき鋼面(鋼製建具)	※ RB種	※ RC種		モルタル面及びプラスチック面		※ RB種	※ RB種	○有・無	コンクリート面及び A L Cパネル面		※ RB種	※ RB種	○有・無	コンクリート面 (DP塗りの場合を除く)		※ RB種	※ RB種	・有・無	コンクリート面: DP塗りの場合		※ RA種	※ RA種	・有・無	押し成形セメント板面		※ RB種	※ RB種		各種ボード面	目地:	※ RA種	※ RA種		目地: 総目処理工法	※ RB種	※ RB種																					
下地面等		種別		ひび割れ部の補修の有無																																																																																		
		塗替えの場合	新規塗装の場合																																																																																			
木部	不透明塗料塗りの場合	※ RA種	※ RA種																																																																																			
	透明塗りの場合	※ RA種	※ RB種																																																																																			
鉄鋼面	亜鉛めっき鋼面(鋼製建具を除く)	※ RB種	※ RA種																																																																																			
	亜鉛めっき鋼面(鋼製建具)	※ RB種	※ RC種																																																																																			
モルタル面及びプラスチック面		※ RB種	※ RB種	○有・無																																																																																		
コンクリート面及び A L Cパネル面		※ RB種	※ RB種	○有・無																																																																																		
コンクリート面 (DP塗りの場合を除く)		※ RB種	※ RB種	・有・無																																																																																		
コンクリート面: DP塗りの場合		※ RA種	※ RA種	・有・無																																																																																		
押し成形セメント板面		※ RB種	※ RB種																																																																																			
各種ボード面	目地:	※ RA種	※ RA種																																																																																			
	目地: 総目処理工法	※ RB種	※ RB種																																																																																			
34	セルフベリング	a. 伸縮調整目地の位置 床タイル ( ※ 縦、横とも4m以内ごと ・ 図示 ) 床タイル以外 ( ・ 図示 )	④ 塗装	④ 錆止め塗料塗り [7.5.1~7.13.2]	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">塗装の種類</th> <th rowspan="2">塗装面</th> <th colspan="2">工程</th> </tr> <tr> <th>塗替え</th> <th>新規塗装</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">○合成樹脂調合ペイント塗り (SOP)</td> <td>木部屋外</td> <td>※ B種</td> <td>※ A種</td> </tr> <tr> <td>木部屋内</td> <td>※ B種</td> <td>※ B種</td> </tr> <tr> <td>鉄鋼面</td> <td>※ B種</td> <td>※ B種</td> </tr> <tr> <td>亜鉛めっき鋼面(鋼製建具)</td> <td>※ A種</td> <td>※ B種</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">塗料の種別 ※ 1種 ・ 2種</td> <td>亜鉛めっき鋼面(鋼製建具を除く)</td> <td>※ B種</td> <td>※ B種</td> </tr> <tr> <td>亜鉛めっき鋼面</td> <td>※ B種</td> <td>※ B種</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・ クラヤッカー塗り (CL)</td> <td>※ B種</td> <td>※ B種</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・ フタル酸樹脂エポキシ樹脂塗料 (FE)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・ アクリル樹脂系非水分散型塗料塗り (NAD)</td> <td>※ B種</td> <td>※ B種</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ 耐候性塗料塗り (DP)</td> <td>鉄鋼面上塗り等級: ※ 1級 ・ 2級 ・ 3級</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>亜鉛めっき鋼面上塗り等級: ※ 1級 ・ 2級 ・ 3級</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・ つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP-G)</td> <td>※ B種</td> <td>※ B種</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・ つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP-T)</td> <td>※ B種</td> <td>※ B種</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・ ウレタン樹脂ワニス塗り 1 液形 (UC)</td> <td>※ B種</td> <td>※ B種</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・ ウレタン樹脂ワニス塗り 2 液形 (UC)</td> <td>※ B種</td> <td>※ B種</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・ 水性ウレタン樹脂ワニス塗り (WUC) 木部</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・ ラッカーエマルジョン塗り (LE)</td> <td>※ B種</td> <td>※ B種</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・ スティン塗り (OS)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・ 木材保護塗料塗り (WP)</td> <td>※ B種</td> <td>※ B種</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>※ B種</td> <td>※ B種</td> </tr> </tbody> </table>	塗装の種類	塗装面	工程		塗替え	新規塗装	○合成樹脂調合ペイント塗り (SOP)	木部屋外	※ B種	※ A種	木部屋内	※ B種	※ B種	鉄鋼面	※ B種	※ B種	亜鉛めっき鋼面(鋼製建具)	※ A種	※ B種	塗料の種別 ※ 1種 ・ 2種	亜鉛めっき鋼面(鋼製建具を除く)	※ B種	※ B種	亜鉛めっき鋼面	※ B種	※ B種	・ クラヤッカー塗り (CL)		※ B種	※ B種	・ フタル酸樹脂エポキシ樹脂塗料 (FE)		-	-	・ アクリル樹脂系非水分散型塗料塗り (NAD)		※ B種	※ B種	・ 耐候性塗料塗り (DP)	鉄鋼面上塗り等級: ※ 1級 ・ 2級 ・ 3級	-	-	亜鉛めっき鋼面上塗り等級: ※ 1級 ・ 2級 ・ 3級	-	-	・ つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP-G)		※ B種	※ B種	・ つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP-T)		※ B種	※ B種	・ ウレタン樹脂ワニス塗り 1 液形 (UC)		※ B種	※ B種	・ ウレタン樹脂ワニス塗り 2 液形 (UC)		※ B種	※ B種	・ 水性ウレタン樹脂ワニス塗り (WUC) 木部		-	-	・ ラッカーエマルジョン塗り (LE)		※ B種	※ B種	・ スティン塗り (OS)		-	-	・ 木材保護塗料塗り (WP)		※ B種	※ B種			※ B種	※ B種
		塗装の種類			塗装面			工程																																																																														
塗替え	新規塗装																																																																																					
○合成樹脂調合ペイント塗り (SOP)	木部屋外	※ B種	※ A種																																																																																			
	木部屋内	※ B種	※ B種																																																																																			
	鉄鋼面	※ B種	※ B種																																																																																			
	亜鉛めっき鋼面(鋼製建具)	※ A種	※ B種																																																																																			
塗料の種別 ※ 1種 ・ 2種	亜鉛めっき鋼面(鋼製建具を除く)	※ B種	※ B種																																																																																			
	亜鉛めっき鋼面	※ B種	※ B種																																																																																			
・ クラヤッカー塗り (CL)		※ B種	※ B種																																																																																			
・ フタル酸樹脂エポキシ樹脂塗料 (FE)		-	-																																																																																			
・ アクリル樹脂系非水分散型塗料塗り (NAD)		※ B種	※ B種																																																																																			
・ 耐候性塗料塗り (DP)	鉄鋼面上塗り等級: ※ 1級 ・ 2級 ・ 3級	-	-																																																																																			
	亜鉛めっき鋼面上塗り等級: ※ 1級 ・ 2級 ・ 3級	-	-																																																																																			
・ つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP-G)		※ B種	※ B種																																																																																			
・ つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP-T)		※ B種	※ B種																																																																																			
・ ウレタン樹脂ワニス塗り 1 液形 (UC)		※ B種	※ B種																																																																																			
・ ウレタン樹脂ワニス塗り 2 液形 (UC)		※ B種	※ B種																																																																																			
・ 水性ウレタン樹脂ワニス塗り (WUC) 木部		-	-																																																																																			
・ ラッカーエマルジョン塗り (LE)		※ B種	※ B種																																																																																			
・ スティン塗り (OS)		-	-																																																																																			
・ 木材保護塗料塗り (WP)		※ B種	※ B種																																																																																			
		※ B種	※ B種																																																																																			
		c. 有機系接着剤によるタイル張り (1) タイルの形状, 寸法等 施工箇所または仕上表による分類記号			改修標準仕様書, 標準仕様書に記載のない塗装については、塗料製造所の標準仕様による																																																																																	
		(2) 役物 ・ 出隅 ・ 入隅 ・ 巾木 ・ まぐさ(外部) ・ まぐさ(屋内) ・ 窓台(外部水切) ・ 窓台(屋内) (3) 曲がりの役物の成形 ※ 標準的なものは一体成形, 特殊なもののみ接着成形 ・ 全て一体成形 全て接着成形 (4) 試験張り ・ 行う ※ 行わない (5) 見本焼き ・ 行う ※ 行わない (6) 接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※ 規制対象外 (7) コンクリート面の下地調整塗料塗り ※ 有機系下地調整材 ・ コンクリート素地 ・ モルタル (8) 下地調整塗料塗りを行う場合のコンクリート素地の処理 ※ 目荒し工法 (標準仕様書15.3.4(3)による高圧水洗浄) ・ MCR工法 (9) 外装壁タイル接着材張りにおける目地のシーリング材 打継目地 ※ ポリウレタン系シーリング材 ひび割れ誘発目地 ※ ポリウレタン系シーリング材 伸縮調整目地 ※ 変成シリコン系シーリング材 その他の目地 ※ 変成シリコン系シーリング材 (10) 目地の有無 ※ 目地あり ・ 目地なし (11) 外壁タイル用の有機系接着剤の「Q-CAT認定品」の適用は次による。 ※ 採用する(以下の条件による) 一般社団法人全国タイル業協会が認定する材料とし、全国タイル工業組合加入業者による施工とする。また、同組合による保証制度を適用する。 適用するタイル張り下地はコンクリート面, モルタル面, 押し出し成形セメント板面に限定する。下地がモルタルの場合は、下地コンクリート面の高圧水洗浄等による目荒しを行う。 適用するタイルはJIS A5209適合品とし、長さ600mm以下かつ面積900cm <sup>2</sup> 以下とした上で、同材料の認定条件(タイルと接着剤の組み合わせ)を、有機系下地調整材と接着剤の組み合わせに適合するものとする。 ・ 採用しない			a. 水性ウレタン樹脂ワニス塗り(WUC)は、次による (株)関西ペイント「アレス水性木部用クイヤーU」同等品とし、下地処理, 塗り工法は塗料製造所の標準仕様による。 仕上 ※ 無色透明クイヤー仕上 ・ 着色透明クイヤー仕上 b. つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP-G) (コンクリート面, 鉄鋼面, プラスチック面, セッコウ材「ド」面, その他「ド」面) の塗替えのしめ止め ※ 改修標準仕様書表7.9.1の工程1の下塗りしめ止めシーラーとする c. 合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP-G)の塗替えのしめ止め ※ 改修標準仕様書表7.10.1の工程1の下塗りしめ止めシーラーとする																																																																																	
		d. 施工後の確認, 試験 接着力試験 ※ 接着力試験の省略は不可とする。 ・ 接着力試験は、監督職員の承諾を受けて、省略することは可とする。																																																																																				
		材料 セルフベリング材 ※ セメント系 ・ セッコウ系 厚さ(mm) ※ 図示, 特記なき限り10																																																																																				

8	耐震改修工事等	① 適用範囲 [8.1.1] ※ 本特記仕様書の「I 工事概要」に記載された工事の内、改修特記仕様書第8章1節8.1.1「一般事項」に該当する工事内容
		② 特記事項 本特記仕様書に記載なき事項は構造図による。
9	環境配慮改修工事	③ 型枠 a. せき板の材料 [8.2.7] ○ 合板 コンクリート及びグラウト打設時の充填性の確認のため型枠の一部に透明型枠等を使用する場合は、強度, 変形等について、事前に監督職員と協議すること。 ・ 床型枠用鋼製デッキプレート b. スリーブの材種 [8.2.7] [表8.2.6] ・ 改修標準仕様書 8.2.7(f)(2)及び改修標準仕様書 表8.2.6による c. 打増し厚さ [8.7.8] ○ 打放し仕上げの打増し厚さ(外部に面する部分に限る) ○ 20mm ・ 打放し仕上げの打増し厚さ(内部に面する部分に限る) ・ 10mm ・ 20mm ・ 外装タイル後張り面の打増し処理 ・ 20mm d. 打増し範囲 ・ 図示 (床型枠用鋼製デッキプレートの梁側面の打増し部に限る) コンクリートの種類 [8.11.1~3] (6.14.1~3) ※ 普通コンクリート 設計基準強度 Fc (N/mm <sup>2</sup> ) スラブ (cm) セメントの種類 適用箇所 ※ 18 ・ ※ 15 ・ ※ 18 ・ 普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種 ・ 捨てコンクリート 保護コンクリート 設備基礎 ・ 高炉セメントB種 ・ 捨てコンクリート 保護コンクリート 設備基礎
		④ 鉄骨 ⑥ 錆止め塗装 [8.17.2][8.17.3][7.3.2][表7.3.1][表7.3.2] 塗料の種別 a. 鉄鋼面 種別 適用箇所 ○ 改修標準仕様書 表7.3.1 A種 ○ 改修標準仕様書 表7.3.1 B種 ・ 屋外 (改修標準仕様書8.17.2の範囲以外) ・ 屋内 (改修標準仕様書8.17.2の範囲以外) b. 亜鉛めっき面 種別 適用箇所 ・ 改修標準仕様書 表7.3.2 A種 ・ 屋外, 屋内 ・ 屋内 c. 鋼製スリーブの内側(鉄骨に溶接されたもの) 種別 適用箇所 ・ 改修標準仕様書 表7.3.1 A種 ・ 屋内 a. 種類等 (7.9.2~7)[8.18.2] 種別 材料, 工法 適用箇所, 適用部位 ○ ロックウール吹付け ・ 乾式吹付けロックウール ○ 半乾式吹付けロックウール ・ 湿式ロックウール ・ 耐火板張り ・ 繊維混入型イ酸化カルシウム板 ・ 耐火材巻付け ・ 高耐熱ロックウール ・ ラス張りモルタル塗り ・ 耐火塗料塗り
		⑦ 耐火被覆材 改修標準仕様書, 標準仕様書に記載のない塗装については、塗料製造所の標準仕様による a. 水性ウレタン樹脂ワニス塗り(WUC)は、次による (株)関西ペイント「アレス水性木部用クイヤーU」同等品とし、下地処理, 塗り工法は塗料製造所の標準仕様による。 仕上 ※ 無色透明クイヤー仕上 ・ 着色透明クイヤー仕上 b. つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP-G) (コンクリート面, 鉄鋼面, プラスチック面, セッコウ材「ド」面, その他「ド」面) の塗替えのしめ止め ※ 改修標準仕様書表7.9.1の工程1の下塗りしめ止めシーラーとする c. 合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP-G)の塗替えのしめ止め ※ 改修標準仕様書表7.10.1の工程1の下塗りしめ止めシーラーとする

9	環境配慮改修工事	① アスベスト(石綿)含有建材の事前調査 [9.1.1~6] 1. 「アスベスト含有建材」とは、アスベスト含有の吹付材, 成形板, 建築材料等をいう。 2. アスベスト含有建材の事前調査 (1) ※ 工事着手に先立ち、設計図面等、本工事に關する設計図書にアスベスト含有建材の存在が示されている場合は、該当部位について、次の1~4の内容を調査し監督職員に報告する。 1. アスベスト含有建材が使用されている部位の確認 2. アスベスト含有建材の厚さ, 形状寸法等の確認 3. アスベスト含有建材が使用されている数量の確認 4. 施工範囲等の確認 アスベスト含有建材の存在は次による ※ 図示 ・ 下表による 棟名 室名 部位 アスベスト含有建材の種類 (2) ※ 工事着手に先立ち、目視及び貸与する既存資料等により、アスベストを含有していると思われる建材の存在の有無について調査し、上記1~4の事項を監督職員に報告する。 調査範囲 ( ※ 今回工事範囲 ・ 図示 ) 貸与資料 ・ 有り ( ) ・ 無し ( ) (3) ※ アスベスト含有建材の内、アスベスト含有アスファルト防水関連材料については次による。 1. 対象となる防水関連材料 特殊アスファルトフェルト類: 1986年以前に製造されたもの 特殊アスファルトルーフィング類: 1987年以前に製造されたもの アスファルト系接着剤類: 2003年以前に製造されたもの 2. 本工事範囲における対象となる防水関連材料の有無 ・ 有り(図示) ・ 不明 3. 対象となる防水関連材料の有無が「不明」の場合は次の手順で調査を行う。 (a) 建設当時(当該部分の改修工事が行われた時点を含む)の工事記録を基に、使用された材料を特定し、材料製造所にてアスベスト含有の有無を判定する (b) 上記(a)で判定できない場合はサンプルを採取し、分析調査を行う(サンプリング数は監督職員と協議のこと)。 4. 対象となる建材が「有り」場合、または分析調査で有ることが判明した場合は次による。 (a) 「有り」の場合は、本章および解体共通仕様書 第6章の記載により処理を行う (b) 含有分析試験の結果、含有が確認されたものについては、本章および解体共通仕様書 第6章の記載により処理を行う。なお、処理に要した費用(分析調査費を除く)及び工事工期については、設計変更の対象とする。
		② 溶融亜鉛めっき a. 種別等 (7.12.3)(表14.2.2) 溶融亜鉛めっきの種類 材料 適用箇所 A種(HDZ55) 最小板厚 6.0mm ※ 図示 以上型钢, 鋼板 B種(HDZ45) 最小板厚 3.2mm以上 ※ 図示 6.0mm未満の型钢, 鋼板 C種(HDZ35) 普通ボルト, ナット類, アンカーボルト類, 最小板厚2.3mm ※ 図示 以上3.2mm未満の型钢, 鋼板 b. 外観検査 ※ 行う ・ 行わない c. めっき付着量の検査 ・ 行う ・ 行わない ＜耐震＞ 9 既存部分の処理 [8.21.3] [8.22.3] [8.23.3] a. 適用範囲 ※ 既存コンクリートとの打継ぎ面 ※ 既存コンクリートとモルタル又はグラウト材の充填部の接合面 b. 既存コンクリートの目荒しの範囲 ・ 平均深さ 2~5mm (最大7mm) 程度の凹面を、全体にわたってつける。 c. 既存コンクリートの目荒しの程度 ・ 既存柱, 梁面 打継ぎ面の15~30%程度 ・ 既存壁 打継ぎ面の10~15%程度
		③ 高日射反射塗料塗り [G] 下地調整 (改修標準仕様書の表7.2.2) ・ RA種 ※ RB種 ・ RC種 工程 規格番号 規格名称 種類 等級 塗付け量 (kg/m <sup>2</sup> ) 塗料塗り JIS K 5675 屋根用塗料 ※ 2種 ・ 1級 ・ 2級 ・ 3級 塗料製造所の仕様による ※ 高日射反射率塗料は環境共存型遮熱塗料とする。
		④ 鉄骨 ⑥ 錆止め塗装 [8.17.2][8.17.3][7.3.2][表7.3.1][表7.3.2] 塗料の種別 a. 鉄鋼面 種別 適用箇所 ○ 改修標準仕様書 表7.3.1 A種 ○ 改修標準仕様書 表7.3.1 B種 ・ 屋外 (改修標準仕様書8.17.2の範囲以外) ・ 屋内 (改修標準仕様書8.17.2の範囲以外) b. 亜鉛めっき面 種別 適用箇所 ・ 改修標準仕様書 表7.3.2 A種 ・ 屋外, 屋内 ・ 屋内 c. 鋼製スリーブの内側(鉄骨に溶接されたもの) 種別 適用箇所 ・ 改修標準仕様書 表7.3.1 A種 ・ 屋内 a. 種類等 (7.9.2~7)[8.18.2] 種別 材料, 工法 適用箇所, 適用部位 ○ ロックウール吹付け ・ 乾式吹付けロックウール ○ 半乾式吹付けロックウール ・ 湿式ロックウール ・ 耐火板張り ・ 繊維混入型イ酸化カルシウム板 ・ 耐火材巻付け ・ 高耐熱ロックウール ・ ラス張りモルタル塗り ・ 耐火塗料塗り

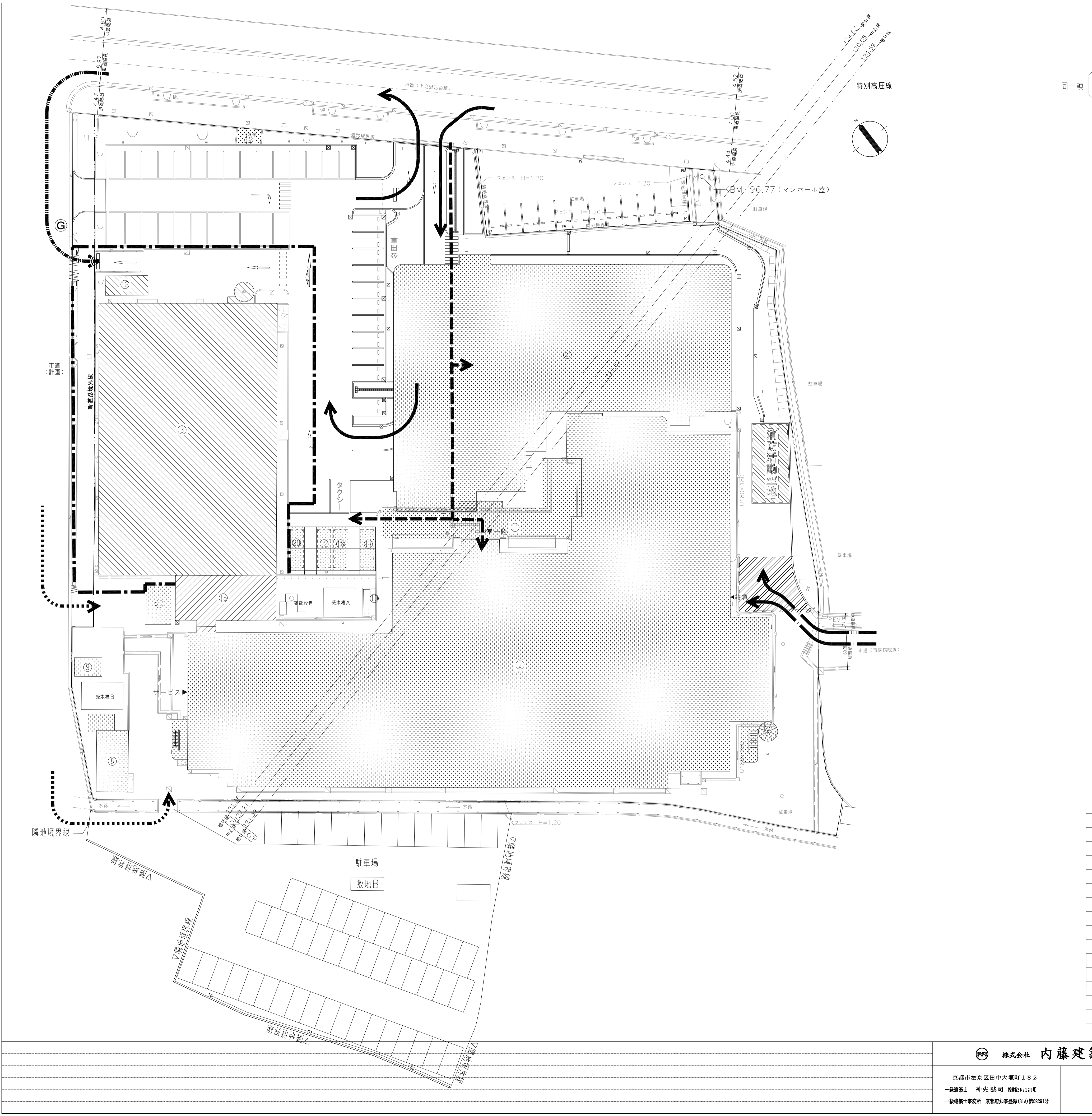
株式会社 内藤建築事務所		(一)監理士 資格第244140号 清水 俊夫 (二)監理士 資格第7089号 矢口 正宏 (三)監理士 資格第11111号 山本 篤史	工事名 市民病院エレベータ棟改修および別館解体工事	図番
〒100-0001 東京都千代田区中 大塚町1-8-2 一級建築士 神先 誠司 (資格第11111号) 一級建築士事務所 東京都知事登録(第1)第02291号	図名 建築改修工事特記仕様書(7)	階尺	設計日	A-007
		(一)監理士 資格第301974号 清水 俊夫 (二)監理士 資格第11111号 山本 篤史 (三)監理士 資格第11111号 山本 篤史		



<p>② アスベスト含有建材の分析調査</p>	<p>(4) ※ 下記の建材(アスベスト含有アスファルト防水関連材料を除く)については次による。          1.本項において対象となる建材          ※ アスベスト含有の可能性があるが、設計時点で分析調査による含有が確認できなかったもの(下記(1)の表に記載のもの)。          ※ 既存資料でアスベスト含有建材の存在が確認できなかったもの。          2.対象となる建材はサンプル採取の上含有分析調査を行う(サンプリング数の記載がない場合は監督職員と協議のこと)。含有が確認されたものについては本章および解体共通仕様書 第6章に記載により処理を行う。なお、処理に要した費用(分析調査費を除く)及び工事工期については、設計変更の対象とする。</p> <p>(1) 分析調査の適用          ※ 前項(3)(4)記載のもの及び下表記載のものについて分析調査を行う          ・ 分析調査は行わない(ただし前項(3)(4)記載のものを除く)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>建材名</th> <th>定性分析</th> <th>定量分析</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>・ 箇所数( )</td> <td>・ 箇所数( )</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 箇所数( )</td> <td>・ 箇所数( )</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 箇所数( )</td> <td>・ 箇所数( )</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 箇所数( )</td> <td>・ 箇所数( )</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 箇所数( )</td> <td>・ 箇所数( )</td> </tr> </tbody> </table> <p>サンプル数は、1箇所あたり3個とする          採取箇所 ※ 監督職員と協議する ・ 図示 ・          分析対象はアモサイト、クリノタイト、クロソドライト、アクチノライト、アンソファイト、トモライトとする。</p> <p>(2) 分析方法は次によるものとし、分析結果を監督職員に報告する。          ※ 「建材中の石綿含有率の分析方法」(平成28年4月13日基発0413第3号)(令和3年12月22日基発1222第17号)による。</p>	建材名	定性分析	定量分析		・ 箇所数( )	・ 箇所数( )		・ 箇所数( )	・ 箇所数( )		・ 箇所数( )	・ 箇所数( )		・ 箇所数( )	・ 箇所数( )		・ 箇所数( )	・ 箇所数( )	<p>⑧ 手続き等          9 除去後の仕上</p> <p>⑩ 外断熱          改修工事</p> <p>労働基準監督署などに必要な書類の届出を行い、指導を受ける。</p> <p>※ 図示 ・</p> <p>a.断熱材 [9.2.2~4]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>厚さ(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ ビーズ法<sup>ホ</sup>リソフォーム保温材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 押出法<sup>ホ</sup>リソフォーム保温材 (スリ層なし)</td> <td>・ 保温板 (2種b) ・ 保温板 (3種b)</td> </tr> <tr> <td>・ A種硬質ウレタンフォーム保温材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ フェノールフォーム保温材 (3種2号を除く)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ ロックウール</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ グラスウール</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>b.施工箇所 ・ 図示 ○外周部          c.ホルムアルデヒド放散量 ※ 規制対象外 ・          d.外装材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>防火性能</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>e.既存外壁の措置          (1)既存外壁仕上げ材の撤去 ・ あり ・ なし          (2)下地面の清掃 ・ 行う ・ 行わない          (3)欠損部の改修工法 ・ 改修標準仕様書4.1.4による ・</p> <p>f.工法          (1)通気層の有無 ・ あり ( mm) ・ なし          (2)断熱材の施工 ※ 断熱材製造所の仕様による ・          (3)外装材の施工 ・ 外装材製造所の仕様による ・          (4)建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法          ※ 適用する (建築基準法に基づき定まる風圧力の ( ・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3) 倍の風圧力に対応した工法)          ・ 適用しない</p> <p>⑪ 断熱,防露          改修工事</p> <p>断熱材のホルムアルデヒド放散量 ※ 規制対象外 ・          ・ 断熱材打込み工法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>厚さ(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ ビーズ法<sup>ホ</sup>リソフォーム保温材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>※ 押出法<sup>ホ</sup>リソフォーム保温材 (スリ層なし)</td> <td>・ 保温板 (2種b) ・ 25 ・ ・ 保温板 (3種b) ・ 25 ・</td> </tr> <tr> <td>・ A種硬質ウレタンフォーム保温材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ フェノールフォーム保温材 (3種2号を除く)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>施工箇所 ・ 図示 ・          ○断熱材現場発泡工法          断熱材の種類 ※ A種1 ・ B種1          厚さ (mm) ○25 ・ 30 ・          施工箇所 ○図示</p> <p>○現場発泡断熱材 (品質,性能)          (一般社団法人)公共建築協会「工事建築材料等品質性能表」による (試験方法)          (一般社団法人)公共建築協会「工事建築材料等品質性能表」による</p>	種類	厚さ(mm)	・ ビーズ法 <sup>ホ</sup> リソフォーム保温材		・ 押出法 <sup>ホ</sup> リソフォーム保温材 (スリ層なし)	・ 保温板 (2種b) ・ 保温板 (3種b)	・ A種硬質ウレタンフォーム保温材		・ フェノールフォーム保温材 (3種2号を除く)		・ ロックウール		・ グラスウール		種類	防火性能	備考	・			種類	厚さ(mm)	・ ビーズ法 <sup>ホ</sup> リソフォーム保温材		※ 押出法 <sup>ホ</sup> リソフォーム保温材 (スリ層なし)	・ 保温板 (2種b) ・ 25 ・ ・ 保温板 (3種b) ・ 25 ・	・ A種硬質ウレタンフォーム保温材		・ フェノールフォーム保温材 (3種2号を除く)		<p>10 その他特記事項、製造所リスト、製品リスト</p> <p>① 完成図          完成図は、設計図書相当を作成し、原図、C A Dデータおよび焼付製本 (A 1サイズ) 2部、(縮小版A 3サイズ) 3部を提出するものとする。なお、標仕の表1.7.1の完成図に本特記仕様書を加えたものとする。</p> <p>② 公害対策          工事着手前に付近の状況を調査し、騒音、振動、塵埃の発生、土壌汚染、排水汚染等公害発生のなきよう、工事竣工まで万全の対策を講ずること。</p> <p>③ 産業廃棄物の処理、公害対策          請負人は、産業廃棄物を適正に処理するにあたり下記事項を含め、事前に監督職員に施工計画書を提出して承諾を受けること。          (1) 本工事に使用する特定建設資材及び排出する特定建設資材廃棄物については、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (建設リサイクル法)」を厳守し、分別解体及び再資源化等実施すること。          (2) 「資源の有効な利用の促進に関する法律」(リサイクル法)及び建設副産物適正処理推進要綱を厳守し、建設副産物の発生抑制および再利用の促進に努めること。また再生資源利用(促進)計画書および同実施書を作成し速やかに報告のこと。          (3) 請負人は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を厳守し、同法第12条の3によるマニフェストシステムにより的確に実施すること。</p> <p>④ 保険等          請負人は工事の内容に応じた火災保険、建設工事保険等を工事目的物に付するものとする。</p> <p>⑤ 工事カルテの作成及び登録          請負人は、工事請負代金500万円以上の工事について、工事実績情報サービス(CORINS)入力システムに基づき「工事カルテ」を作成し、監督職員の確認を受けた後、(財)日本建設情報総合センター(JACIC)に提出するとともに、センター発行の「工事カルテ受領書」の写しを監督職員に提出すること。なお、工事請負代金が500万円以上2,500万円未満の工事については、受注時の登録のみでよい。提出の期限は以下のとおりである。          (1) 受注時登録データの提出期限は、契約締結後10日(土、日、祝日、年末年始を除く)以内とする。          (2) 完了時登録データの提出期限は、工事完了後10日(土、日、祝日、年末年始を除く)以内とする。          (3) 施工中に受注時登録データの内容に変更があった場合は、変更があった日から10日以内に更新データを提出しなければならない。</p> <p>⑥ 暴力団員等による不当介入の排除          守山市の発注する建設工事における暴力団員等による不当介入の排除について(「不当介入に関する通報制度」の徹底について)          (1) 請負者(請負人または受注者)は、暴力団員等(暴力団の構成員および暴力団関係者、その他発注・工事等に対して不当介入をしようとするすべての者をいう。)による不当介入(不当な要求または業務の妨害)を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに捜査上必要な協力を行うものとする。          (2) 請負者は、前項により通報を行った場合には、速やかにその内容を記載した通報書(別記様式第1号)により所轄警察署に届け出るとともに、監督職員に報告するものとする。また、請負者は、以上のことについて、下請負人に対して十分に指導を行うものとする。          (3) 請負者は、暴力団員等による不当介入を受けたことが明らかになり、工程等に被害が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。</p> <p>⑦ 市内下請          ・市内材料調達促進          守山市の発注に関し、下請施工を必要とする場合、また施工に必要な各種の資材等の購入については、可能な限り市内に本社・本店を有する者の中から選定する。</p> <p>⑧ 製本図書          落札業者は工事に先立ち、下記に示す製本図書を作成し提出すること。          (建築工事、電気設備及び機械設備工事の全てを1部とする。)          ◎製本図書 (A1)及びA3縮小製本(表紙及び背にタイトルを入れる事。)          部数：A1:1部、A3:4部          ○CD-R</p> <p>⑨ 各種手続き          外壁の色彩計画確定前に守山市都市計画課と協議を行うこと。          また、必要に応じて、各種手続きを行うこと。</p>	<p>e.路床の試験          砂の粒度試験 ・ 行う ・ 行わない          路床土の支持力比 (CBR) 試験 ・ 行う ・ 行わない          路床締固め度の試験 ・ 行う ・ 行わない</p> <p>f.路盤          路盤の構成及び厚さ ・ 図示 ・          路盤材料 ※ 再生材のクラッシュラン [G]          ・ クラッシュラン鉄鋼スラグ [G]          ・          ・ 図示</p> <p>g.路盤の試験          路盤締固め度の試験 ※ 行う ・ 行わない</p> <p>h.舗装  <table border="1"> <thead> <tr> <th>材料</th> <th>厚さ(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ストリートアスファルト</td> <td>・ 図示 ・</td> </tr> </tbody> </table> <p>i.舗装の試験          透水性アスファルト混合物等の抽出試験 ・ 行う ・ 行わない          舗装の平坦性 ※ 著しい不陸がないもの ・</p> </p>	材料	厚さ(mm)	ストリートアスファルト	・ 図示 ・																																	
建材名	定性分析	定量分析																																																																																							
	・ 箇所数( )	・ 箇所数( )																																																																																							
	・ 箇所数( )	・ 箇所数( )																																																																																							
	・ 箇所数( )	・ 箇所数( )																																																																																							
	・ 箇所数( )	・ 箇所数( )																																																																																							
	・ 箇所数( )	・ 箇所数( )																																																																																							
種類	厚さ(mm)																																																																																								
・ ビーズ法 <sup>ホ</sup> リソフォーム保温材																																																																																									
・ 押出法 <sup>ホ</sup> リソフォーム保温材 (スリ層なし)	・ 保温板 (2種b) ・ 保温板 (3種b)																																																																																								
・ A種硬質ウレタンフォーム保温材																																																																																									
・ フェノールフォーム保温材 (3種2号を除く)																																																																																									
・ ロックウール																																																																																									
・ グラスウール																																																																																									
種類	防火性能	備考																																																																																							
・																																																																																									
種類	厚さ(mm)																																																																																								
・ ビーズ法 <sup>ホ</sup> リソフォーム保温材																																																																																									
※ 押出法 <sup>ホ</sup> リソフォーム保温材 (スリ層なし)	・ 保温板 (2種b) ・ 25 ・ ・ 保温板 (3種b) ・ 25 ・																																																																																								
・ A種硬質ウレタンフォーム保温材																																																																																									
・ フェノールフォーム保温材 (3種2号を除く)																																																																																									
材料	厚さ(mm)																																																																																								
ストリートアスファルト	・ 図示 ・																																																																																								
<p>③ アスベスト粉じん濃度測定</p>	<p>アスベスト粉じん濃度測定の適用          ・ 下記1,2および3の記載により行う          ・ 行わない</p> <p>1.測定時期、場所及び測定点</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>測定名称</th> <th>測定時期</th> <th>測定場所</th> <th>測定点 (各施工箇所ごと)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測定1</td> <td>処理作業前</td> <td>処理作業室内</td> <td>各2点~5点</td> <td>(注)1</td> </tr> <tr> <td>測定2</td> <td>処理作業前</td> <td>調査対象室外部の付近</td> <td>各2点</td> <td>大気</td> </tr> <tr> <td>測定3</td> <td>処理作業前</td> <td>処理作業室内</td> <td>各2点~5点</td> <td>(注)1</td> </tr> <tr> <td>測定4</td> <td>処理作業中</td> <td>負圧・除じん装置の吹出し出口</td> <td>出口吹出し風速1 m/sec以下の位置各2点</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>測定5</td> <td>処理作業中</td> <td>処理作業室外</td> <td>4方向各1点 (敷地境界)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>測定6</td> <td>処理作業後 (シート養生中)</td> <td>処理作業室内</td> <td>各2点</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>測定7</td> <td>処理作業後 シート撤去後</td> <td>処理作業室内</td> <td>各2点~5点</td> <td>(注)1</td> </tr> <tr> <td>測定8</td> <td>処理作業後 1週間以降</td> <td>調査対象室外部の付近</td> <td>計2点</td> <td>大気</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)1：各施工箇所ごとの作業室面積が50㎡以下までは2点、300㎡以下までは3点、1,000㎡以下までは4点、1,000㎡を超えるものは5点とする。</p> <p>2.測定方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>測定条件</th> <th>測定3</th> <th>測定1,2,4,6,7,8</th> <th>測定5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ノズル径(mm)</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>試料の吸引流量 (ℓ/min)</td> <td>※ 1</td> <td>※ 5</td> <td>※ 10</td> </tr> <tr> <td>試料の吸引時間 (min)</td> <td>※ 5</td> <td>※ 120</td> <td>※ 240</td> </tr> </tbody> </table> <p>3.上記1,2の内容については、事前に管轄行政の指導を受けること。</p>	測定名称	測定時期	測定場所	測定点 (各施工箇所ごと)	備考	測定1	処理作業前	処理作業室内	各2点~5点	(注)1	測定2	処理作業前	調査対象室外部の付近	各2点	大気	測定3	処理作業前	処理作業室内	各2点~5点	(注)1	測定4	処理作業中	負圧・除じん装置の吹出し出口	出口吹出し風速1 m/sec以下の位置各2点	-	測定5	処理作業中	処理作業室外	4方向各1点 (敷地境界)	-	測定6	処理作業後 (シート養生中)	処理作業室内	各2点	-	測定7	処理作業後 シート撤去後	処理作業室内	各2点~5点	(注)1	測定8	処理作業後 1週間以降	調査対象室外部の付近	計2点	大気	測定条件	測定3	測定1,2,4,6,7,8	測定5	ノズル径(mm)	25	25	47	試料の吸引流量 (ℓ/min)	※ 1	※ 5	※ 10	試料の吸引時間 (min)	※ 5	※ 120	※ 240	<p>12 屋上緑化          改修工事</p> <p>a.植栽基盤及び材料 [9.6.1~3]          屋上緑化軽量システム ・ 適用する ・ 適用しない          芝及び地被類の樹種並びに種類等 ※ 図示 ・          見切り材、舗装材、水抜き管、マルチング材等 ※ 図示 ・          (品質・性能)          (一般社団法人)公共建築協会「工事建築材料等品質性能表」による (試験方法)          (一般社団法人)公共建築協会「工事建築材料等品質性能表」による</p> <p>b.工法          建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法          ※ 適用する (建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の ( ・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3) 倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法)          ・ 適用しない</p> <p>c.かん水装置 ・ 設置する (種類 ・ )          d.既存保護層の撤去 ・ 行う ・ 行わない</p> <p>13 透水性          アスファルト舗装          改修工事 [9.5.2~3,5~9]</p> <p>a.適用範囲：歩道          b.既存舗装の撤去及び再利用 ※ 図示 ・          c.路床          路床の材料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>材料</th> <th>厚さ (mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 盛土</td> <td>・ A種 ※ B種 ・ C種 ・ D種</td> <td>※ 図示 ・</td> </tr> <tr> <td>・ 凍上抑制層</td> <td>・ 再生クラッシュラン [G] ・ クラッシュラン</td> <td>・ 図示 ・</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 切込み砂利 ・ 川砂,海砂又は良質な山砂 (75µmふるい通過量10%以下)</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・ フィルター層</td> <td>・ 川砂,海砂又は良質な山砂 (75µmふるい通過量6%以下)</td> <td>※ 図示</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> <p>d.路床安定処理          ※ 添加材料による安定処理          種類 ・ 普通ポルトランドセメント ・ フライアッシュセメントB種          ・ 生石灰 ( ・ 特号 ・ 1号) ・ 消石灰 ( ・ 特号 ・ 1号)          ・          添加量 kg/m<sup>3</sup> (目標CBR ・ 5以上 ・ )          ・</p>	種別	材料	厚さ (mm)	・ 盛土	・ A種 ※ B種 ・ C種 ・ D種	※ 図示 ・	・ 凍上抑制層	・ 再生クラッシュラン [G] ・ クラッシュラン	・ 図示 ・		・ 切込み砂利 ・ 川砂,海砂又は良質な山砂 (75µmふるい通過量10%以下)	・	・ フィルター層	・ 川砂,海砂又は良質な山砂 (75µmふるい通過量6%以下)	※ 図示		・	・	<p>① 完成図          完成図は、設計図書相当を作成し、原図、C A Dデータおよび焼付製本 (A 1サイズ) 2部、(縮小版A 3サイズ) 3部を提出するものとする。なお、標仕の表1.7.1の完成図に本特記仕様書を加えたものとする。</p> <p>② 公害対策          工事着手前に付近の状況を調査し、騒音、振動、塵埃の発生、土壌汚染、排水汚染等公害発生のなきよう、工事竣工まで万全の対策を講ずること。</p> <p>③ 産業廃棄物の処理、公害対策          請負人は、産業廃棄物を適正に処理するにあたり下記事項を含め、事前に監督職員に施工計画書を提出して承諾を受けること。          (1) 本工事に使用する特定建設資材及び排出する特定建設資材廃棄物については、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (建設リサイクル法)」を厳守し、分別解体及び再資源化等実施すること。          (2) 「資源の有効な利用の促進に関する法律」(リサイクル法)及び建設副産物適正処理推進要綱を厳守し、建設副産物の発生抑制および再利用の促進に努めること。また再生資源利用(促進)計画書および同実施書を作成し速やかに報告のこと。          (3) 請負人は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を厳守し、同法第12条の3によるマニフェストシステムにより的確に実施すること。</p> <p>④ 保険等          請負人は工事の内容に応じた火災保険、建設工事保険等を工事目的物に付するものとする。</p> <p>⑤ 工事カルテの作成及び登録          請負人は、工事請負代金500万円以上の工事について、工事実績情報サービス(CORINS)入力システムに基づき「工事カルテ」を作成し、監督職員の確認を受けた後、(財)日本建設情報総合センター(JACIC)に提出するとともに、センター発行の「工事カルテ受領書」の写しを監督職員に提出すること。なお、工事請負代金が500万円以上2,500万円未満の工事については、受注時の登録のみでよい。提出の期限は以下のとおりである。          (1) 受注時登録データの提出期限は、契約締結後10日(土、日、祝日、年末年始を除く)以内とする。          (2) 完了時登録データの提出期限は、工事完了後10日(土、日、祝日、年末年始を除く)以内とする。          (3) 施工中に受注時登録データの内容に変更があった場合は、変更があった日から10日以内に更新データを提出しなければならない。</p> <p>⑥ 暴力団員等による不当介入の排除          守山市の発注する建設工事における暴力団員等による不当介入の排除について(「不当介入に関する通報制度」の徹底について)          (1) 請負者(請負人または受注者)は、暴力団員等(暴力団の構成員および暴力団関係者、その他発注・工事等に対して不当介入をしようとするすべての者をいう。)による不当介入(不当な要求または業務の妨害)を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに捜査上必要な協力を行うものとする。          (2) 請負者は、前項により通報を行った場合には、速やかにその内容を記載した通報書(別記様式第1号)により所轄警察署に届け出るとともに、監督職員に報告するものとする。また、請負者は、以上のことについて、下請負人に対して十分に指導を行うものとする。          (3) 請負者は、暴力団員等による不当介入を受けたことが明らかになり、工程等に被害が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。</p> <p>⑦ 市内下請          ・市内材料調達促進          守山市の発注に関し、下請施工を必要とする場合、また施工に必要な各種の資材等の購入については、可能な限り市内に本社・本店を有する者の中から選定する。</p> <p>⑧ 製本図書          落札業者は工事に先立ち、下記に示す製本図書を作成し提出すること。          (建築工事、電気設備及び機械設備工事の全てを1部とする。)          ◎製本図書 (A1)及びA3縮小製本(表紙及び背にタイトルを入れる事。)          部数：A1:1部、A3:4部          ○CD-R</p> <p>⑨ 各種手続き          外壁の色彩計画確定前に守山市都市計画課と協議を行うこと。          また、必要に応じて、各種手続きを行うこと。</p>	<p>e.路床の試験          砂の粒度試験 ・ 行う ・ 行わない          路床土の支持力比 (CBR) 試験 ・ 行う ・ 行わない          路床締固め度の試験 ・ 行う ・ 行わない</p> <p>f.路盤          路盤の構成及び厚さ ・ 図示 ・          路盤材料 ※ 再生材のクラッシュラン [G]          ・ クラッシュラン鉄鋼スラグ [G]          ・          ・ 図示</p> <p>g.路盤の試験          路盤締固め度の試験 ※ 行う ・ 行わない</p> <p>h.舗装  <table border="1"> <thead> <tr> <th>材料</th> <th>厚さ(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ストリートアスファルト</td> <td>・ 図示 ・</td> </tr> </tbody> </table> <p>i.舗装の試験          透水性アスファルト混合物等の抽出試験 ・ 行う ・ 行わない          舗装の平坦性 ※ 著しい不陸がないもの ・</p> </p>	材料	厚さ(mm)	ストリートアスファルト	・ 図示 ・		
測定名称	測定時期	測定場所	測定点 (各施工箇所ごと)	備考																																																																																					
測定1	処理作業前	処理作業室内	各2点~5点	(注)1																																																																																					
測定2	処理作業前	調査対象室外部の付近	各2点	大気																																																																																					
測定3	処理作業前	処理作業室内	各2点~5点	(注)1																																																																																					
測定4	処理作業中	負圧・除じん装置の吹出し出口	出口吹出し風速1 m/sec以下の位置各2点	-																																																																																					
測定5	処理作業中	処理作業室外	4方向各1点 (敷地境界)	-																																																																																					
測定6	処理作業後 (シート養生中)	処理作業室内	各2点	-																																																																																					
測定7	処理作業後 シート撤去後	処理作業室内	各2点~5点	(注)1																																																																																					
測定8	処理作業後 1週間以降	調査対象室外部の付近	計2点	大気																																																																																					
測定条件	測定3	測定1,2,4,6,7,8	測定5																																																																																						
ノズル径(mm)	25	25	47																																																																																						
試料の吸引流量 (ℓ/min)	※ 1	※ 5	※ 10																																																																																						
試料の吸引時間 (min)	※ 5	※ 120	※ 240																																																																																						
種別	材料	厚さ (mm)																																																																																							
・ 盛土	・ A種 ※ B種 ・ C種 ・ D種	※ 図示 ・																																																																																							
・ 凍上抑制層	・ 再生クラッシュラン [G] ・ クラッシュラン	・ 図示 ・																																																																																							
	・ 切込み砂利 ・ 川砂,海砂又は良質な山砂 (75µmふるい通過量10%以下)	・																																																																																							
・ フィルター層	・ 川砂,海砂又は良質な山砂 (75µmふるい通過量6%以下)	※ 図示																																																																																							
	・	・																																																																																							
材料	厚さ(mm)																																																																																								
ストリートアスファルト	・ 図示 ・																																																																																								
<p>④ アスベスト含有吹付材の除去及び処分</p>	<p>a.処理工法 [9.1.3]          ※ 除去工法          除去工法は改修標準仕様書 第9章[9.1.3]による工法、または(財)日本建築センターの建設技術審査証明事業の審査を受けた工法とし、審査証明の写しを提出し、監督職員の承諾を得ること。          ・ 封じ込め処理          封じ込め工法は(財)日本建築センターの建設技術審査証明事業の審査を受けた工法とし、審査証明の写しを提出、監督職員の承諾を得ること。          ・ 囲い込み処理 ( )          b.除去したアスベスト含有吹付材等の飛散防止          ※ 密封処理 ※ 湿潤化 ・ セメント固化          c.除去物及び汚染物等の処理 ※ 密封処理 ・ セメント固化          d.工事中の保管場所 ※ 構内 ・          e.処分 ※ 埋立処分(管理型最終処分場)          ・ 中間処理 (溶融施設)</p>	<p>12 屋上緑化          改修工事</p> <p>a.植栽基盤及び材料 [9.6.1~3]          屋上緑化軽量システム ・ 適用する ・ 適用しない          芝及び地被類の樹種並びに種類等 ※ 図示 ・          見切り材、舗装材、水抜き管、マルチング材等 ※ 図示 ・          (品質・性能)          (一般社団法人)公共建築協会「工事建築材料等品質性能表」による (試験方法)          (一般社団法人)公共建築協会「工事建築材料等品質性能表」による</p> <p>b.工法          建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法          ※ 適用する (建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の ( ・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3) 倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法)          ・ 適用しない</p> <p>c.かん水装置 ・ 設置する (種類 ・ )          d.既存保護層の撤去 ・ 行う ・ 行わない</p> <p>13 透水性          アスファルト舗装          改修工事 [9.5.2~3,5~9]</p> <p>a.適用範囲：歩道          b.既存舗装の撤去及び再利用 ※ 図示 ・          c.路床          路床の材料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>材料</th> <th>厚さ (mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 盛土</td> <td>・ A種 ※ B種 ・ C種 ・ D種</td> <td>※ 図示 ・</td> </tr> <tr> <td>・ 凍上抑制層</td> <td>・ 再生クラッシュラン [G] ・ クラッシュラン</td> <td>・ 図示 ・</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 切込み砂利 ・ 川砂,海砂又は良質な山砂 (75µmふるい通過量10%以下)</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・ フィルター層</td> <td>・ 川砂,海砂又は良質な山砂 (75µmふるい通過量6%以下)</td> <td>※ 図示</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> <p>d.路床安定処理          ※ 添加材料による安定処理          種類 ・ 普通ポルトランドセメント ・ フライアッシュセメントB種          ・ 生石灰 ( ・ 特号 ・ 1号) ・ 消石灰 ( ・ 特号 ・ 1号)          ・          添加量 kg/m<sup>3</sup> (目標CBR ・ 5以上 ・ )          ・</p>	種別	材料	厚さ (mm)	・ 盛土	・ A種 ※ B種 ・ C種 ・ D種	※ 図示 ・	・ 凍上抑制層	・ 再生クラッシュラン [G] ・ クラッシュラン	・ 図示 ・		・ 切込み砂利 ・ 川砂,海砂又は良質な山砂 (75µmふるい通過量10%以下)	・	・ フィルター層	・ 川砂,海砂又は良質な山砂 (75µmふるい通過量6%以下)	※ 図示		・	・	<p>① 完成図          完成図は、設計図書相当を作成し、原図、C A Dデータおよび焼付製本 (A 1サイズ) 2部、(縮小版A 3サイズ) 3部を提出するものとする。なお、標仕の表1.7.1の完成図に本特記仕様書を加えたものとする。</p> <p>② 公害対策          工事着手前に付近の状況を調査し、騒音、振動、塵埃の発生、土壌汚染、排水汚染等公害発生のなきよう、工事竣工まで万全の対策を講ずること。</p> <p>③ 産業廃棄物の処理、公害対策          請負人は、産業廃棄物を適正に処理するにあたり下記事項を含め、事前に監督職員に施工計画書を提出して承諾を受けること。          (1) 本工事に使用する特定建設資材及び排出する特定建設資材廃棄物については、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (建設リサイクル法)」を厳守し、分別解体及び再資源化等実施すること。          (2) 「資源の有効な利用の促進に関する法律」(リサイクル法)及び建設副産物適正処理推進要綱を厳守し、建設副産物の発生抑制および再利用の促進に努めること。また再生資源利用(促進)計画書および同実施書を作成し速やかに報告のこと。          (3) 請負人は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を厳守し、同法第12条の3によるマニフェストシステムにより的確に実施すること。</p> <p>④ 保険等          請負人は工事の内容に応じた火災保険、建設工事保険等を工事目的物に付するものとする。</p> <p>⑤ 工事カルテの作成及び登録          請負人は、工事請負代金500万円以上の工事について、工事実績情報サービス(CORINS)入力システムに基づき「工事カルテ」を作成し、監督職員の確認を受けた後、(財)日本建設情報総合センター(JACIC)に提出するとともに、センター発行の「工事カルテ受領書」の写しを監督職員に提出すること。なお、工事請負代金が500万円以上2,500万円未満の工事については、受注時の登録のみでよい。提出の期限は以下のとおりである。          (1) 受注時登録データの提出期限は、契約締結後10日(土、日、祝日、年末年始を除く)以内とする。          (2) 完了時登録データの提出期限は、工事完了後10日(土、日、祝日、年末年始を除く)以内とする。          (3) 施工中に受注時登録データの内容に変更があった場合は、変更があった日から10日以内に更新データを提出しなければならない。</p> <p>⑥ 暴力団員等による不当介入の排除          守山市の発注する建設工事における暴力団員等による不当介入の排除について(「不当介入に関する通報制度」の徹底について)          (1) 請負者(請負人または受注者)は、暴力団員等(暴力団の構成員および暴力団関係者、その他発注・工事等に対して不当介入をしようとするすべての者をいう。)による不当介入(不当な要求または業務の妨害)を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに捜査上必要な協力を行うものとする。          (2) 請負者は、前項により通報を行った場合には、速やかにその内容を記載した通報書(別記様式第1号)により所轄警察署に届け出るとともに、監督職員に報告するものとする。また、請負者は、以上のことについて、下請負人に対して十分に指導を行うものとする。          (3) 請負者は、暴力団員等による不当介入を受けたことが明らかになり、工程等に被害が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。</p> <p>⑦ 市内下請          ・市内材料調達促進          守山市の発注に関し、下請施工を必要とする場合、また施工に必要な各種の資材等の購入については、可能な限り市内に本社・本店を有する者の中から選定する。</p> <p>⑧ 製本図書          落札業者は工事に先立ち、下記に示す製本図書を作成し提出すること。          (建築工事、電気設備及び機械設備工事の全てを1部とする。)          ◎製本図書 (A1)及びA3縮小製本(表紙及び背にタイトルを入れる事。)          部数：A1:1部、A3:4部          ○CD-R</p> <p>⑨ 各種手続き          外壁の色彩計画確定前に守山市都市計画課と協議を行うこと。          また、必要に応じて、各種手続きを行うこと。</p>	<p>e.路床の試験          砂の粒度試験 ・ 行う ・ 行わない          路床土の支持力比 (CBR) 試験 ・ 行う ・ 行わない          路床締固め度の試験 ・ 行う ・ 行わない</p> <p>f.路盤          路盤の構成及び厚さ ・ 図示 ・          路盤材料 ※ 再生材のクラッシュラン [G]          ・ クラッシュラン鉄鋼スラグ [G]          ・          ・ 図示</p> <p>g.路盤の試験          路盤締固め度の試験 ※ 行う ・ 行わない</p> <p>h.舗装  <table border="1"> <thead> <tr> <th>材料</th> <th>厚さ(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ストリートアスファルト</td> <td>・ 図示 ・</td> </tr> </tbody> </table> <p>i.舗装の試験          透水性アスファルト混合物等の抽出試験 ・ 行う ・ 行わない          舗装の平坦性 ※ 著しい不陸がないもの ・</p> </p>	材料	厚さ(mm)	ストリートアスファルト	・ 図示 ・																																																															
種別	材料	厚さ (mm)																																																																																							
・ 盛土	・ A種 ※ B種 ・ C種 ・ D種	※ 図示 ・																																																																																							
・ 凍上抑制層	・ 再生クラッシュラン [G] ・ クラッシュラン	・ 図示 ・																																																																																							
	・ 切込み砂利 ・ 川砂,海砂又は良質な山砂 (75µmふるい通過量10%以下)	・																																																																																							
・ フィルター層	・ 川砂,海砂又は良質な山砂 (75µmふるい通過量6%以下)	※ 図示																																																																																							
	・	・																																																																																							
材料	厚さ(mm)																																																																																								
ストリートアスファルト	・ 図示 ・																																																																																								
<p>⑤ アスベスト含有保温材等の除去及び処分</p>	<p>a.除去工法 ※ 手ばらし ・ [9.1.4]          b.除去物及び汚染物等の処理 ※ 密封処理 ・ セメント固化          d.工事中の保管場所 ※ 構内 ・          e.処分 ※ 埋立処分(管理型最終処分場)          ・ 中間処理 (溶融施設)</p>	<p>12 屋上緑化          改修工事</p> <p>a.植栽基盤及び材料 [9.6.1~3]          屋上緑化軽量システム ・ 適用する ・ 適用しない          芝及び地被類の樹種並びに種類等 ※ 図示 ・          見切り材、舗装材、水抜き管、マルチング材等 ※ 図示 ・          (品質・性能)          (一般社団法人)公共建築協会「工事建築材料等品質性能表」による (試験方法)          (一般社団法人)公共建築協会「工事建築材料等品質性能表」による</p> <p>b.工法          建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法          ※ 適用する (建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の ( ・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3) 倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法)          ・ 適用しない</p> <p>c.かん水装置 ・ 設置する (種類 ・ )          d.既存保護層の撤去 ・ 行う ・ 行わない</p> <p>13 透水性          アスファルト舗装          改修工事 [9.5.2~3,5~9]</p> <p>a.適用範囲：歩道          b.既存舗装の撤去及び再利用 ※ 図示 ・          c.路床          路床の材料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>材料</th> <th>厚さ (mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 盛土</td> <td>・ A種 ※ B種 ・ C種 ・ D種</td> <td>※ 図示 ・</td> </tr> <tr> <td>・ 凍上抑制層</td> <td>・ 再生クラッシュラン [G] ・ クラッシュラン</td> <td>・ 図示 ・</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 切込み砂利 ・ 川砂,海砂又は良質な山砂 (75µmふるい通過量10%以下)</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・ フィルター層</td> <td>・ 川砂,海砂又は良質な山砂 (75µmふるい通過量6%以下)</td> <td>※ 図示</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> <p>d.路床安定処理          ※ 添加材料による安定処理          種類 ・ 普通ポルトランドセメント ・ フライアッシュセメントB種          ・ 生石灰 ( ・ 特号 ・ 1号) ・ 消石灰 ( ・ 特号 ・ 1号)          ・          添加量 kg/m<sup>3</sup> (目標CBR ・ 5以上 ・ )          ・</p>	種別	材料	厚さ (mm)	・ 盛土	・ A種 ※ B種 ・ C種 ・ D種	※ 図示 ・	・ 凍上抑制層	・ 再生クラッシュラン [G] ・ クラッシュラン	・ 図示 ・		・ 切込み砂利 ・ 川砂,海砂又は良質な山砂 (75µmふるい通過量10%以下)	・	・ フィルター層	・ 川砂,海砂又は良質な山砂 (75µmふるい通過量6%以下)	※ 図示		・	・	<p>① 完成図          完成図は、設計図書相当を作成し、原図、C A Dデータおよび焼付製本 (A 1サイズ) 2部、(縮小版A 3サイズ) 3部を提出するものとする。なお、標仕の表1.7.1の完成図に本特記仕様書を加えたものとする。</p> <p>② 公害対策          工事着手前に付近の状況を調査し、騒音、振動、塵埃の発生、土壌汚染、排水汚染等公害発生のなきよう、工事竣工まで万全の対策を講ずること。</p> <p>③ 産業廃棄物の処理、公害対策          請負人は、産業廃棄物を適正に処理するにあたり下記事項を含め、事前に監督職員に施工計画書を提出して承諾を受けること。          (1) 本工事に使用する特定建設資材及び排出する特定建設資材廃棄物については、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (建設リサイクル法)」を厳守し、分別解体及び再資源化等実施すること。          (2) 「資源の有効な利用の促進に関する法律」(リサイクル法)及び建設副産物適正処理推進要綱を厳守し、建設副産物の発生抑制および再利用の促進に努めること。また再生資源利用(促進)計画書および同実施書を作成し速やかに報告のこと。          (3) 請負人は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を厳守し、同法第12条の3によるマニフェストシステムにより的確に実施すること。</p> <p>④ 保険等          請負人は工事の内容に応じた火災保険、建設工事保険等を工事目的物に付するものとする。</p> <p>⑤ 工事カルテの作成及び登録          請負人は、工事請負代金500万円以上の工事について、工事実績情報サービス(CORINS)入力システムに基づき「工事カルテ」を作成し、監督職員の確認を受けた後、(財)日本建設情報総合センター(JACIC)に提出するとともに、センター発行の「工事カルテ受領書」の写しを監督職員に提出すること。なお、工事請負代金が500万円以上2,500万円未満の工事については、受注時の登録のみでよい。提出の期限は以下のとおりである。          (1) 受注時登録データの提出期限は、契約締結後10日(土、日、祝日、年末年始を除く)以内とする。          (2) 完了時登録データの提出期限は、工事完了後10日(土、日、祝日、年末年始を除く)以内とする。          (3) 施工中に受注時登録データの内容に変更があった場合は、変更があった日から10日以内に更新データを提出しなければならない。</p> <p>⑥ 暴力団員等による不当介入の排除          守山市の発注する建設工事における暴力団員等による不当介入の排除について(「不当介入に関する通報制度」の徹底について)          (1) 請負者(請負人または受注者)は、暴力団員等(暴力団の構成員および暴力団関係者、その他発注・工事等に対して不当介入をしようとするすべての者をいう。)による不当介入(不当な要求または業務の妨害)を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに捜査上必要な協力を行うものとする。          (2) 請負者は、前項により通報を行った場合には、速やかにその内容を記載した通報書(別記様式第1号)により所轄警察署に届け出るとともに、監督職員に報告するものとする。また、請負者は、以上のことについて、下請負人に対して十分に指導を行うものとする。          (3) 請負者は、暴力団員等による不当介入を受けたことが明らかになり、工程等に被害が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。</p> <p>⑦ 市内下請          ・市内材料調達促進          守山市の発注に関し、下請施工を必要とする場合、また施工に必要な各種の資材等の購入については、可能な限り市内に本社・本店を有する者の中から選定する。</p> <p>⑧ 製本図書          落札業者は工事に先立ち、下記に示す製本図書を作成し提出すること。          (建築工事、電気設備及び機械設備工事の全てを1部とする。)          ◎製本図書 (A1)及びA3縮小製本(表紙及び背にタイトルを入れる事。)          部数：A1:1部、A3:4部          ○CD-R</p> <p>⑨ 各種手続き          外壁の色彩計画確定前に守山市都市計画課と協議を行うこと。          また、必要に応じて、各種手続きを行うこと。</p>	<p>e.路床の試験          砂の粒度試験 ・ 行う ・ 行わない          路床土の支持力比 (CBR) 試験 ・ 行う ・ 行わない          路床締固め度の試験 ・ 行う ・ 行わない</p> <p>f.路盤          路盤の構成及び厚さ ・ 図示 ・          路盤材料 ※ 再生材のクラッシュラン [G]          ・ クラッシュラン鉄鋼スラグ [G]          ・          ・ 図示</p> <p>g.路盤の試験          路盤締固め度の試験 ※ 行う ・ 行わない</p> <p>h.舗装  <table border="1"> <thead> <tr> <th>材料</th> <th>厚さ(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ストリートアスファルト</td> <td>・ 図示 ・</td> </tr> </tbody> </table> <p>i.舗装の試験          透水性アスファルト混合物等の抽出試験 ・ 行う ・ 行わない          舗装の平坦性 ※ 著しい不陸がないもの ・</p> </p>	材料	厚さ(mm)	ストリートアスファルト	・ 図示 ・																																																															
種別	材料	厚さ (mm)																																																																																							
・ 盛土	・ A種 ※ B種 ・ C種 ・ D種	※ 図示 ・																																																																																							
・ 凍上抑制層	・ 再生クラッシュラン [G] ・ クラッシュラン	・ 図示 ・																																																																																							
	・ 切込み砂利 ・ 川砂,海砂又は良質な山砂 (75µmふるい通過量10%以下)	・																																																																																							
・ フィルター層	・ 川砂,海砂又は良質な山砂 (75µmふるい通過量6%以下)	※ 図示																																																																																							
	・	・																																																																																							
材料	厚さ(mm)																																																																																								
ストリートアスファルト	・ 図示 ・																																																																																								
<p>⑥ アスベスト含有成形板の除去及び処分</p>	<p>a.除去工法 ※ 手ばらし ・ [9.1.5]          b.工事中の保管場所 ※ 構内 ・          c.処分 ※ 埋立処分(管理型最終処分場)          ・ 中間処理 (溶融施設)</p>	<p>12 屋上緑化          改修工事</p> <p>a.植栽基盤及び材料 [9.6.</p>																																																																																							

項目	区分	建築	電気	昇降機	衛生	空調	別途	備考	項目	区分	建築	電気	昇降機	衛生	空調	別途	備考	項目	区分	建築	電気	昇降機	衛生	空調	別途	備考	項目	区分	建築	電気	昇降機	衛生	空調	別途	備考
									据え付け流し (既製品) (据え付けを含む)		●							浴槽 (風呂釜と接続するもの)		○							電波障害机上調査							○	
									同上 排水金物		●								浴槽 (風呂釜と接続しないもの)		○						電波実走調査・対策費							○	
									同上 給水金物・給湯・排水・ガス配管工事 (接続共)				●						シャワーパン		○						防煙ダンパ及び温度ヒューズ付防煙ダンパ							○	
									据え付け流し (特注品) (据え付けを含む)		○								同上 給水・給湯・排水管等の接続、排水トラップ							同上 動作作煙感知器及び電気配管・配線・接続								○	
									同上 排水金物 (オーバーフロー 有・無 共)		○								同上 給排水金物							同上 動作表示及び電気配管・配線・接続 (予備電源共)								○	
									同上 コンセント・操作パネル・接続工事		○								同上 衛生器具類取付・配管接続							同上 遠方操作用電気配管・配線・接続 (予備電源共)								○	
									同上 給水金物・給湯・排水・ガス配管工事 (接続共)										同上 排水溝・柵・蓋							同上 制御盤の一次側電気配管・配線及び接続								○	
									据え付け流し		○								同上 嵩上げコンクリート								機械排煙設備 (操作機構を含む)・排煙口・動作表示							○	
									同上 排水金物 (オーバーフロー 有・無 共)		○								電動式移動棚							同上 一次側電気配管・配線及び接続								○	
									同上 コンセント・操作パネル・接続工事			○							同上 一次側電気配管・配線及び接続							同上 二次側電気配管・配線及び接続								○	
									同上 給水・給湯・排水・ガス配管工事 (接続共)										電動式映写スクリーン (ボックス共)							同上 二次側電気配管配線共								○	
									同上 換気設備工事										同上 一次側電気配管・配線及び接続							同上 二次側電気配管配線共								○	
									換気フード										サイン (電照サイン含む) 本体及び取付下地 独立サイン用基礎							同上 一次側電気配管・配線及び接続								○	
									同上 ダクト接続工事										同上 一次側電気配管・配線及び接続							同上 照明内蔵案内板等の二次側電気配管・配線及び接続								○	
									同上 フード廻りに取り付ける扉板										消火器								同上 消火器ボックス								○
									ユニットシャワー、ユニットバス等 (据え付けを含む)										搬送設備							同上 動力・一次側電気配管・配線及び接続								○	
									同上 水栓類の取付										太陽光発電システム機器及び取付下地 (アンカーボルト共)							同上 動力・一次側電気配管・配線及び接続								○	
									同上 換気設備										同上 基礎及び仕上							同上 動力・一次側電気配管・配線及び接続								○	
									同上 給湯リモコン・呼出ボタンの開口及び補強										同上 配管・配線工事							同上 動力・一次側電気配管・配線及び接続								○	
									同上 トレン金具取付										同上 基礎及び仕上							同上 動力・一次側電気配管・配線及び接続								○	
									同上 下部の排水管										同上 配管・配線工事							同上 動力・一次側電気配管・配線及び接続								○	
									同上 フルカウンター 内部ダシや管・水栓										同上 配管・配線工事							同上 動力・一次側電気配管・配線及び接続								○	
									同上 照明器具										床暖房 (電気式または温水式) 発熱体							同上 動力・一次側電気配管・配線及び接続								○	
									同上 一次側側電源接続 (スイッチを含む)										床押え (嵩上げ) コンクリート、床仕上							同上 動力・一次側電気配管・配線及び接続								○	
									化粧鏡 (既製品)										同上 基礎及び仕上							同上 動力・一次側電気配管・配線及び接続								○	
									大型鏡										床暖房コントロール 取付							同上 動力・一次側電気配管・配線及び接続								○	
									変見鏡										制御盤を含む二次側配線等一式							同上 動力・一次側電気配管・配線及び接続								○	
									洗面化粧台、同化粧鏡										R C 造の 防火水槽・消火水槽・雨水槽 (仕上を含む)							同上 動力・一次側電気配管・配線及び接続								○	
									洗面化粧台バックガード										同上 オーバーフロー							同上 動力・一次側電気配管・配線及び接続								○	
									同上 給水・給湯・排水・配管工事 (接続共)										その他水槽 (R C 造) (仕上を含む)							同上 動力・一次側電気配管・配線及び接続								○	
									同上 一次側側配線・結線										雨水排水縦管 (外部配管) (第一会所までの横引き管を含む)							同上 動力・一次側電気配管・配線及び接続								○	
									洗面カウンター (六明け共)										同上 (内部配管) (第一会所までの横引き管を含む)							同上 動力・一次側電気配管・配線及び接続								○	
									同上 衛生器具・水栓 (給水・給湯)・排水トラップ (取り付けを含む)										屋外排水管 (雨水) (雨水例を含む)							同上 動力・一次側電気配管・配線及び接続								○	
									同上 照明器具・コンセント (取り付けを含む)										同上 (汚水) (汚水例を含む)							同上 動力・一次側電気配管・配線及び接続								○	
									同上 給水・給湯・排水配管工事 (接続共)										同上 (雑排水) (雑排水例を含む)							同上 動力・一次側電気配管・配線及び接続								○	
									同上 一次側側電気配管・配線及び接続										Eレベーター							同上 動力・一次側電気配管・配線及び接続								○	
									洗面ボウル一体型カウンター										同上 三方枠取り付け・枠廻り埋戻し・同補強							同上 動力・一次側電気配管・配線及び接続								○	
									同上 排水トラップ										同上 出入口扉、三方枠・扉板補強鉄骨							同上 動力・一次側電気配管・配線及び接続								○	
									身障者用手摺										同上 運行監視盤取付・配管配線・接続							同上 動力・一次側電気配管・配線及び接続								○	
									身障者用点字表示等										同上 制御盤 (E V 機械室内または昇降路内等) から							同上 動力・一次側電気配管・配線及び接続								○	
									身障者用案内チャイム、音声誘導装置等										外部インターホンまでの配管・配線							同上 動力・一次側電気配管・配線及び接続								○	
									ペーシート、ペーシエアー、多目的シート、着替え台										同上 (館内放送用) の一次側電気配管・配線及び接続							同上 動力・一次側電気配管・配線及び接続								○	
									ジェットタオル										同上 機械室の電源盤・2次側配管配線							同上 動力・一次側電気配管・配線及び接続								○	
									同上 一次側側電気配管・配線及び接続										同上 昇降路内区画貫通処理							同上 動力・一次側電気配管・配線及び接続								○	
									洗濯機パン (配管接続含む) (周囲のシーリング共)										同上 保守点検用コンセント							同上 動力・一次側電気配管・配線及び接続								○	
									O Aフロア・フリーアクセスフロア床パネル (穴あけ含む) 、床防塵塗料										同上 昇降路内及びピットの仕上							同上 動力・一次側電気配管・配線及び接続								○	
									同上 情報及びコンセント (穴あけ含む)										同上 出入口廻りの開口及び機械室の床穴開け							同上 動力・一次側電気配管・配線及び接続								○	
									同上 ケーブルトレントレチ及び蓋										同上 昇降路がR C造及びS R C造の時、軌条・中間ビーム							同上 動力・一次側電気配管・配線及び接続								○	
									カーテンレール										・ブラケット他昇降路内の鋼製部材一式							同上 動力・一次側電気配管・配線及び接続								○	
									カーテンボックス、暗幕ボックス、ブラインドボックス										同上 昇降路がS造の時の中間ビームブラケット受けベース							同上 動力・一次側電気配管・配線及び接続								○	
									カーテン、暗幕、ブラインド										同上 昇降路又は機械室内の桁り枠取付							同上 動力・一次側電気配管・配線及び接続								○	
									同上 電動装置 (二次側配線含む)										同上 昇降路内ピット仕上							同上 動力・一次側電気配管・配線及び接続								○	
									同上 一次側側電源										同上 昇降路内の足場・点検タラップ							同上 動力・一次側電気配管・配線及び接続								○	
									自動ドア										同上 昇降路内の煙感知器							同上 動力・一次側電気配管・配線及び接続								○	
									同上 一次側側電気配管・配線及び接続・点検用スイッチ共																										



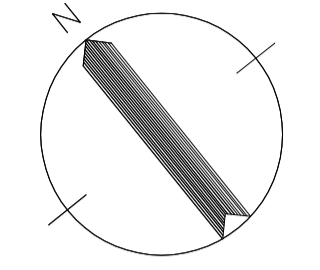
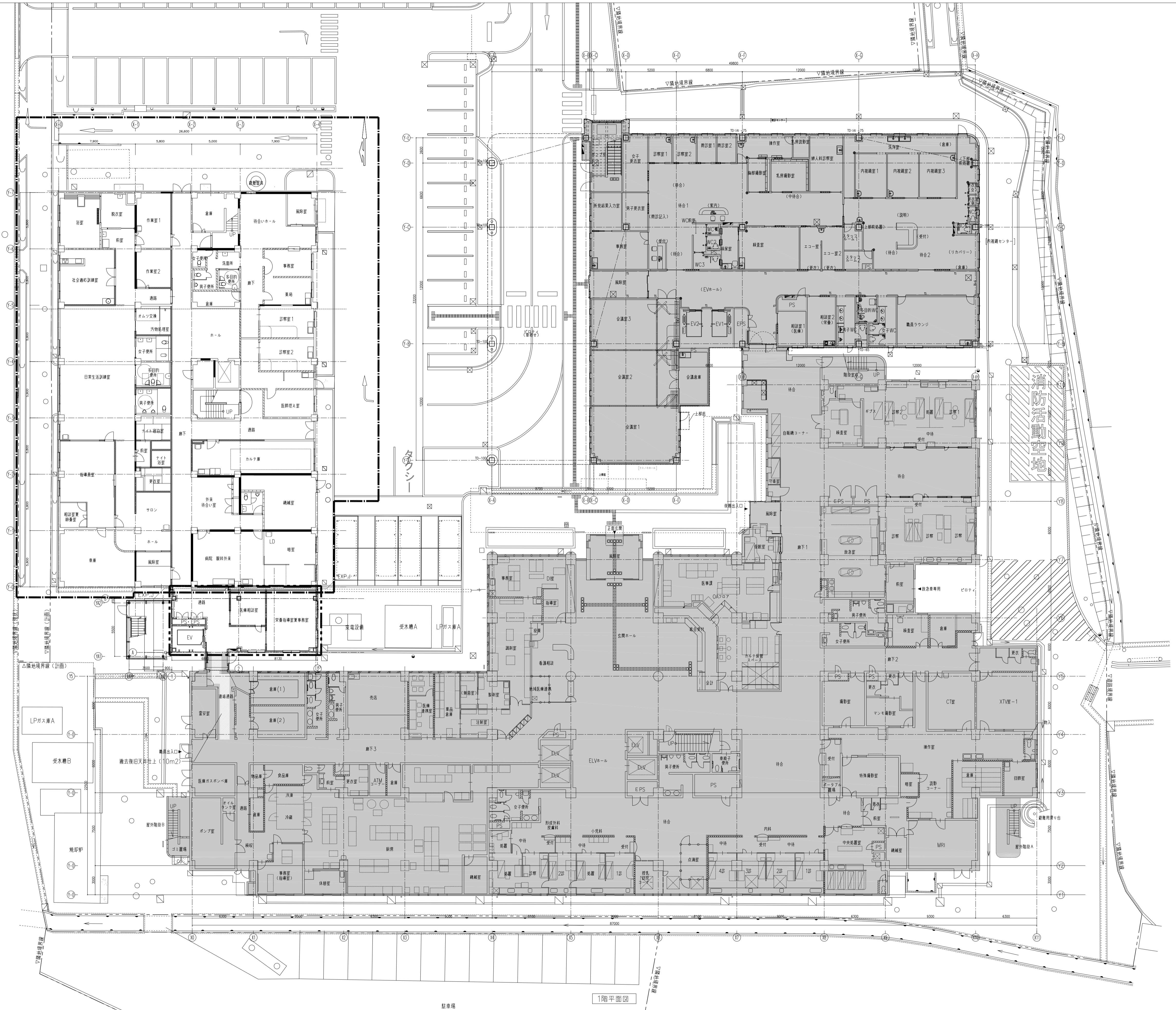


建物リスト							
NO	種別	建物名称	構造	階数	建築面積 (m <sup>2</sup> )	延べ面積 (m <sup>2</sup> )	備考
②		本館	鉄筋コンクリート造	6	3,160.03	10,705.53	
③	解体	別館	鉄筋コンクリート造	4	1,084.56	3,666.78	
④		新館	鉄骨造	4	1,407.57	3,664.17	
⑧		焼却炉	鉄筋コンクリート造	1	40.50	40.50	
⑨		LPガス庫A	鉄筋コンクリート造	1	10.60	10.60	
⑩		LPガス庫B	鉄骨造	1	4.00	4.00	
⑪		キャノピー	鉄骨造	1	118.10	118.10	
⑫		バス停	鉄骨造	1	6.37	6.37	
⑬	解体	庇A	鉄骨造	1	19.29	19.29	
⑭	改修	EV棟	鉄骨造	4	107.88	414.85	
⑰		駐輪場1	アルミニウム合金造	1	9.71	11.48	
⑱		駐輪場2	アルミニウム合金造	1	9.71	11.48	
⑲		駐輪場3	アルミニウム合金造	1	9.71	11.48	
⑳		駐輪場4	アルミニウム合金造	1	9.71	11.48	
㉑		屋外階段	鉄骨造	4	20.53	82.12	
			既存合計		4,914.42	16,141.56	
			解体合計		1,103.85	3,686.07	
			合計		3,810.57	12,455.49	



凡例		<注意事項>
—	成形鋼板H3.0m+防音パネル (工事エリアを示す)	<ol style="list-style-type: none"> <li>外部足場及び仮囲い：工事車両の通行等、施工上支障があると判断される部分については跳ね出し足場を用いること。 また、仮囲いの設置に際して、来院車両、工事車両等の通行に支障をきたさない様に行うこと。</li> <li>工事範囲(仮囲い)及び工事車両進入路にあたる既設建物及び側溝、会所設備マンホール等については、工事車両の進行により損傷なきよう鉄板敷きなど十分に養生等の処置を講ずること。</li> <li>工事期間中、病院関係者、近隣住民に配慮し、工事により発生する騒音・振動・粉塵等の制御に努めること。</li> <li>工事車両進入路と歩行者等の通路が交差する場合は、工事車両の運行に際しては徐行する等、安全に配慮するとともに、ガードマンによる車両の誘導を行うこと。</li> <li>工事完成に際して、工事中に使用した敷地には、清掃・整地を十分に行い、損傷等発生のある部分は、担当者負担で速やかに復旧を行うこと。</li> <li>外部足場には、EV棟は養生シート、別館は防音パネル張りをする。</li> <li>仮囲い内の雨水排水処理は適切に行うこと。</li> <li>各ゲートには、車両のタイヤについた汚れを落とすための適切な設備を設けること。</li> <li>現場事務所を病院敷地内に設けること。 設置位置は病院関係者と協議すること。 なお、既存建物内で利用可能なスペースがあれば、協議の上、利用可能とする。</li> </ol>
□W	パネルゲート (サブゲート) W3.6m,H4.5m	
□W,W□	パネルゲート (メインゲート) W6.4m,H4.5m	
→	工事車両	
→	患者・見舞 (車)	
→	患者・見舞 (歩行者・自転車)	
→	救急車	
→	はしご車	
→	サービス	
G	ガードマン (140人・日)	
▨	既設建物	
▨	改修建物	
▨	解体建物	





凡例

	改修範囲
	解体範囲
	現況建物(工事範囲外)

\*天井撤去後範囲の仕様が以下とする。  
 天井仕上: GB-R19.5+DR(1) t12  
 天井下地: LGS(既存のまま)  
 \*既存サンの改修を以下の通り見込むこと。  
 カッティングシート張り (W1,000×H1,000) × 20ヶ所程度  
 改修するサン、サイズは病院と協議の上、監督員の承認を得ること。

1階平面図

株式会社 内藤建築事務所

東京都中央区中本町182  
 一般建築士 神先 誠司 (執業第31131号)  
 一般建築士事務所 京都府知事登録(31A)第22291号

(一般建築士 登録第24414号)  
 (構造設計一般建築士 第7089号)  
 矢口 正宏  
 (建築師法に定める部分が含まれる)  
 (一般建築士 登録第361974号)  
 (設備設計一般建築士 第5999号)  
 山本 篤史  
 (建築師法に定める部分が含まれる)

工事名	市民病院エレベータ棟改修および別館解体工事	
図名	1階全体平面図(現況)	縮尺
		A1:1/200
		A3:1/400
設計日		



【特記事項】		【内部下地材料表】		【材料記号】																																																																																																																																											
1. 図中「金属製材料」の記載について、材質が付記されていないものは全て鉄鋼製(スチール製)とする。		<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>適用</th> <th>記号</th> <th>仕様</th> </tr> <tr> <td rowspan="9">床</td> <td>○</td> <td>F1</td> <td>コンクリート直均し仕上</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>F2</td> <td>コンクリート+モルタル</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>F3</td> <td>コンクリート+セルフレベリング材</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>F4</td> <td>フーアアクセスフロア、OAフロア</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>F5</td> <td>床パネル</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>F6</td> <td>コンクリート+アスファルト防水(A防水)+高上コンクリート</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>F7</td> <td>コンクリート+塗膜防水(T防水)+高上コンクリート</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>F8</td> <td>モルタル</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>F9</td> <td>コンクリート+高上コンクリート</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">天井</td> <td>○</td> <td>C1</td> <td>LGS</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>C2</td> <td>LGS+GB-R-Ht9.5(不燃)</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>C3</td> <td>LGS+GB-Nct9.5(不燃)</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>C4</td> <td>LGS+GB-Rt12.5(不燃)</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>C5</td> <td>素地のまま</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>C6</td> <td>LGS+FK(1) t=6</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">壁</td> <td>○</td> <td>W1'</td> <td>2時間耐火壁:LGS下地+強化GB21+強化GB21(両面)天井裏共</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>W2'</td> <td>1時間耐火壁:LGS下地+強化GB15+強化GB15(両面)天井裏共</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>W3'</td> <td>一般間仕切壁:LGS下地+GB9.5+GB12.5(両面)天井裏共</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>W4'</td> <td>一般間仕切壁:LGS下地+GB9.5+GB12.5(片面)天井まで</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>W5'</td> <td>一般間仕切壁:GB12.5+ケイカル板8+LGS下地+GB9.5+GB12.5天井裏共</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">不燃</td> <td>○</td> <td>NM-8619</td> <td>石膏ボード t=12.5、t=15</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>NM-8613</td> <td>不燃積層石膏ボード t=9.5 (化粧有りは天井用)</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>NM-8614</td> <td>化粧石膏ボード t=12.5及び木目柄</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>NM-8615</td> <td>強化せつこうボード t=12.5,15,21(耐火構造用)</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>NM-9639</td> <td>シーリング石膏ボード t=12.5(耐水ボード)</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>NM-0530</td> <td>押入用化粧石膏ボード t=12.5</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>NM-9645</td> <td>普通硬質石膏ボード t=9.5,12.5</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>NM-8578</td> <td>けい酸カルシウム板 t=5以上</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>NM-8579</td> <td>化粧けい酸カルシウム板 t=5以上</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>NM-8599</td> <td>ロックウール化粧吸音板 t=9,12,15(リブ付)</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">準不燃</td> <td>・</td> <td>QM-9828</td> <td>石膏ボード t=9.5</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>QM-9824</td> <td>化粧石膏ボード t=9.5</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>QM-9826</td> <td>シーリング石膏ボード t=9.5(耐水ボード)</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>QM-9701</td> <td>木毛セメント板 t=25</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>QM-9706</td> <td>硬質木片セメント板</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>QM-9817</td> <td>ロックウール化粧吸音板 t=9,12,15(リブ付)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">壁装材料</td> <td>・</td> <td>QM-9402</td> <td>ビニル壁紙:防火認定品</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>NM-9914</td> <td>無機質壁紙:防火認定品</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>NM-0095</td> <td>化粧シート:防火認定品</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">基材同等</td> <td>・</td> <td>NM-8585</td> <td>塗料塗装/不燃下地</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>NM-8571</td> <td>無機質砂壁状吹付材塗り/不燃材料</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>NM-8572</td> <td>有機質砂壁状塗料塗り/不燃材料</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>NM-8573</td> <td>複合型化粧用仕上材塗り/不燃材料</td> </tr> </table>		区分	適用	記号	仕様	床	○	F1	コンクリート直均し仕上	・	F2	コンクリート+モルタル	・	F3	コンクリート+セルフレベリング材	・	F4	フーアアクセスフロア、OAフロア	・	F5	床パネル	・	F6	コンクリート+アスファルト防水(A防水)+高上コンクリート	・	F7	コンクリート+塗膜防水(T防水)+高上コンクリート	・	F8	モルタル	・	F9	コンクリート+高上コンクリート	天井	○	C1	LGS	○	C2	LGS+GB-R-Ht9.5(不燃)	・	C3	LGS+GB-Nct9.5(不燃)	・	C4	LGS+GB-Rt12.5(不燃)	・	C5	素地のまま	・	C6	LGS+FK(1) t=6	壁	○	W1'	2時間耐火壁:LGS下地+強化GB21+強化GB21(両面)天井裏共	○	W2'	1時間耐火壁:LGS下地+強化GB15+強化GB15(両面)天井裏共	○	W3'	一般間仕切壁:LGS下地+GB9.5+GB12.5(両面)天井裏共	○	W4'	一般間仕切壁:LGS下地+GB9.5+GB12.5(片面)天井まで	○	W5'	一般間仕切壁:GB12.5+ケイカル板8+LGS下地+GB9.5+GB12.5天井裏共	不燃	○	NM-8619	石膏ボード t=12.5、t=15	○	NM-8613	不燃積層石膏ボード t=9.5 (化粧有りは天井用)	・	NM-8614	化粧石膏ボード t=12.5及び木目柄	○	NM-8615	強化せつこうボード t=12.5,15,21(耐火構造用)	○	NM-9639	シーリング石膏ボード t=12.5(耐水ボード)	・	NM-0530	押入用化粧石膏ボード t=12.5	○	NM-9645	普通硬質石膏ボード t=9.5,12.5	○	NM-8578	けい酸カルシウム板 t=5以上	○	NM-8579	化粧けい酸カルシウム板 t=5以上	○	NM-8599	ロックウール化粧吸音板 t=9,12,15(リブ付)	準不燃	・	QM-9828	石膏ボード t=9.5	・	QM-9824	化粧石膏ボード t=9.5	・	QM-9826	シーリング石膏ボード t=9.5(耐水ボード)	・	QM-9701	木毛セメント板 t=25	・	QM-9706	硬質木片セメント板	・	QM-9817	ロックウール化粧吸音板 t=9,12,15(リブ付)	壁装材料	・	QM-9402	ビニル壁紙:防火認定品	・	NM-9914	無機質壁紙:防火認定品	・	NM-0095	化粧シート:防火認定品	基材同等	・	NM-8585	塗料塗装/不燃下地	・	NM-8571	無機質砂壁状吹付材塗り/不燃材料	・	NM-8572	有機質砂壁状塗料塗り/不燃材料	・	NM-8573	複合型化粧用仕上材塗り/不燃材料
区分	適用	記号	仕様																																																																																																																																												
床	○	F1	コンクリート直均し仕上																																																																																																																																												
	・	F2	コンクリート+モルタル																																																																																																																																												
	・	F3	コンクリート+セルフレベリング材																																																																																																																																												
	・	F4	フーアアクセスフロア、OAフロア																																																																																																																																												
	・	F5	床パネル																																																																																																																																												
	・	F6	コンクリート+アスファルト防水(A防水)+高上コンクリート																																																																																																																																												
	・	F7	コンクリート+塗膜防水(T防水)+高上コンクリート																																																																																																																																												
	・	F8	モルタル																																																																																																																																												
	・	F9	コンクリート+高上コンクリート																																																																																																																																												
天井	○	C1	LGS																																																																																																																																												
	○	C2	LGS+GB-R-Ht9.5(不燃)																																																																																																																																												
	・	C3	LGS+GB-Nct9.5(不燃)																																																																																																																																												
	・	C4	LGS+GB-Rt12.5(不燃)																																																																																																																																												
	・	C5	素地のまま																																																																																																																																												
	・	C6	LGS+FK(1) t=6																																																																																																																																												
壁	○	W1'	2時間耐火壁:LGS下地+強化GB21+強化GB21(両面)天井裏共																																																																																																																																												
	○	W2'	1時間耐火壁:LGS下地+強化GB15+強化GB15(両面)天井裏共																																																																																																																																												
	○	W3'	一般間仕切壁:LGS下地+GB9.5+GB12.5(両面)天井裏共																																																																																																																																												
	○	W4'	一般間仕切壁:LGS下地+GB9.5+GB12.5(片面)天井まで																																																																																																																																												
	○	W5'	一般間仕切壁:GB12.5+ケイカル板8+LGS下地+GB9.5+GB12.5天井裏共																																																																																																																																												
不燃	○	NM-8619	石膏ボード t=12.5、t=15																																																																																																																																												
	○	NM-8613	不燃積層石膏ボード t=9.5 (化粧有りは天井用)																																																																																																																																												
	・	NM-8614	化粧石膏ボード t=12.5及び木目柄																																																																																																																																												
	○	NM-8615	強化せつこうボード t=12.5,15,21(耐火構造用)																																																																																																																																												
	○	NM-9639	シーリング石膏ボード t=12.5(耐水ボード)																																																																																																																																												
	・	NM-0530	押入用化粧石膏ボード t=12.5																																																																																																																																												
	○	NM-9645	普通硬質石膏ボード t=9.5,12.5																																																																																																																																												
	○	NM-8578	けい酸カルシウム板 t=5以上																																																																																																																																												
	○	NM-8579	化粧けい酸カルシウム板 t=5以上																																																																																																																																												
	○	NM-8599	ロックウール化粧吸音板 t=9,12,15(リブ付)																																																																																																																																												
準不燃	・	QM-9828	石膏ボード t=9.5																																																																																																																																												
	・	QM-9824	化粧石膏ボード t=9.5																																																																																																																																												
	・	QM-9826	シーリング石膏ボード t=9.5(耐水ボード)																																																																																																																																												
	・	QM-9701	木毛セメント板 t=25																																																																																																																																												
	・	QM-9706	硬質木片セメント板																																																																																																																																												
	・	QM-9817	ロックウール化粧吸音板 t=9,12,15(リブ付)																																																																																																																																												
	壁装材料	・	QM-9402	ビニル壁紙:防火認定品																																																																																																																																											
		・	NM-9914	無機質壁紙:防火認定品																																																																																																																																											
		・	NM-0095	化粧シート:防火認定品																																																																																																																																											
	基材同等	・	NM-8585	塗料塗装/不燃下地																																																																																																																																											
・		NM-8571	無機質砂壁状吹付材塗り/不燃材料																																																																																																																																												
・		NM-8572	有機質砂壁状塗料塗り/不燃材料																																																																																																																																												
・		NM-8573	複合型化粧用仕上材塗り/不燃材料																																																																																																																																												

 | 区分 | 適用       | 記号                              | 名称                      | 備考          |  | |----|----------|---------------------------------|-------------------------|-------------|--| | 共通 | ○        | RC直                             | コンクリート直均し(金コテ押え)        |             |  | |    | ・        | RC(A)                           | コンクリート打放し A種            | 塗装仕上に適用     |  | |    | ・        | RC(B)                           | コンクリート打放し B種            | 仕上塗材に適用     |  | |    | ・        | RC(C)                           | コンクリート打放し C種            | 打放しのまま      |  | |    | ・        | RC化                             | コンクリート化粧打放し             | 化粧打放し       |  | |    | 内装材料     | 床                               | VB(1)                   | ビニル巾木 H=60  |  | |    |          | ・                               | VB(2)                   | ビニル巾木 H=75  |  | |    |          | ・                               | VB(3)                   | ビニル巾木 H=300 |  | |    |          | ・                               | VB(4)                   | ビニル巾木 H=100 |  | |    |          | ・                               | WB                      | 木製巾木        |  | | ・  |          | VS(1)                           | FS:ビニル床シート t=2.0 ノンワックス |             |  | | ・  |          | VS(2)                           | FS:ビニル床シート t=2.0 ノンワックス |             |  | | ・  |          | VS(3)                           | FS:ビニル床シート t=2.0 ノンワックス |             |  | | ○  |          | VS(4)                           | FS:ビニル床シート t=2.5 ノンワックス |             |  | | ・  |          | FVS(1)                          | FS:耐薬品性ビニル床シート t=2.0    |             |  | | ・  | FVS(2)   | FS:帯電防止性ビニル床シート t=2.0           |                         |             |  | | ○  | FVS(3)   | FS:耐動荷重性ビニル床シート t=2.0           |                         |             |  | | ・  | FVS(4)   | FS:導電性ビニル床シート t=2.0             |                         |             |  | | ・  | FVS(5)   | HS:発泡複層ビニル床シート t=2.0            |                         |             |  | | ・  | FVS(6)   | HS:発泡複層ビニル床シート t=2.8            |                         |             |  | | ・  | FVS(7)   | FS:防臭性ビニル床シート t=2.0             |                         |             |  | | ・  | FVS(8)   | FS:防汚性ビニル床シート t=3.0             |                         |             |  | | ・  | FVS(9)   | FS:厨房用 防汚性ビニル床シート t=2.0         |                         |             |  | | ・  | KS       | クッションフロア t=2.3                  |                         |             |  | | ・  | VT(1)    | KT:コンポジションビニル床タイル t=2.0         |                         |             |  | | ・  | VT(2)    | FT:複層ビニル床タイル t=2.5              |                         |             |  | | ・  | FVT(1)   | FOA:床置きビニル床タイル t=4.0(帯電防止)      |                         |             |  | | ・  | FVT(2)   | FOA:床置きビニル床タイル t=5.0(帯電防止,耐薬品)  |                         |             |  | | ・  | FVT(3)   | FOB:薄型床置きビニル床タイル                |                         |             |  | | ・  | GT       | ゴム床タイル                          |                         |             |  | | ・  | フローリング   | 複合フローリング                        |                         |             |  | | ○  | TCP      | タイルカーペット (500x500)              |                         |             |  | | ○  | TCP(1)   | タイルカーペット (t=6.5 500x500 ループバイル) |                         |             |  | | ○  | TCP(2)   | タイルカーペット (t=9.0 500x500 カットバイル) |                         |             |  | | ・  | CP       | カーペット                           |                         |             |  | | ・  | 塗床U      | 弾性ウレタン系合成樹脂塗床(コーティング工法)         |                         |             |  | | ・  | 塗床E(1)   | 厚塗型エポキシ系合成樹脂塗床(流しのペ工法)          |                         |             |  | | ・  | 塗床E(2)   | 薄塗型エポキシ系合成樹脂塗床(コーティング工法)        |                         |             |  | | ・  | FLP(1)   | 防塵用塗料塗り(薄膜型水性アクリル樹脂系、床用)        |                         |             |  | | ・  | FLP(2)   | 防塵用塗料塗り(水性型アクリル樹脂系、OAフロア用)      |                         |             |  | | ○  | HUT      | 塩ビ床タイル                          |                         |             |  | | ○  | CL(1)    | 無機質壁紙(不燃)                       |                         |             |  | | ○  | CL(2)    | ビニル壁紙(準不燃以上)                    |                         |             |  | | ○  | CL(3)    | 化粧シート(不燃)                       |                         |             |  | | ○  | CL(4)    | 織物製壁紙(準不燃以上)                    |                         |             |  | | ・  | PW(1)    | 普通合板(ラワン)                       |                         |             |  | | ・  | PW(2)    | 普通合板(シナ)                        |                         |             |  | | ○  | GB-R     | 石膏ボード                           |                         |             |  | | ・  | GB-R-H   | 普通硬質石膏ボード                       |                         |             |  | | ・  | GB-P     | 吸音用孔あき石膏ボード                     |                         |             |  | | ・  | GB-S     | シーリング石膏ボード                      |                         |             |  | | ・  | GB-F     | 強化石膏ボード                         |                         |             |  | | ・  | GB-NC    | 不燃積層石膏ボード(模様なし)                 |                         |             |  | | ○  | GB-NC(T) | 不燃積層石膏ボード(トラバーチン模様)             | 吉野石膏:シフトーンライト           |             |  | | ○  | GB-NC(M) | 不燃積層石膏ボード(天然トラバーチン模様)           | 吉野石膏:マーブルトーンライト         |             |  | | ・  | GB-D     | 化粧石膏ボード(準不燃) t=9.5              |                         |             |  | | ・  | GB-D(W)  | 化粧石膏ボード(杉根模様)                   |                         |             |  | | ・  | GB-D(K)  | 吸音用化粧石膏ボード(不燃)                  | 吉野石膏:スクエアトーンD           |             |  | | ・  | GB-L     | 石膏ラスボード                         |                         |             |  | | ・  | 挿入用GB-D  | 挿入用化粧石膏ボード(木目)                  | 吉野石膏:ハイグランスカット挿入ボード     |             |  | | ○  | AB       | フレキシブルボード                       |                         |             |  | | ○  | FK(1)    | けい酸カルシウム板                       |                         |             |  | | ・  | FK(2)    | 化粧けい酸カルシウム板                     | A&Aマテリアルズ:ステンド#500      |             |  | | ・  | FK-P     | 吸音孔あきけい酸カルシウム板                  |                         |             |  | | ・  | PF板      | 押出法ポリスチレンフォーム保温板                |                         |             |  | | ・  | Pbボード    | 石膏ボード t=12.5の上に鉛板を貼り付けた製品       | 石こうボードの種別、鉛板の厚さは図示      |             |  | | ○  | DR(1)    | ロックウール化粧吸音板(普通)                 | 吉野石膏:ソーラトン              |             |  | | ・  | DR(2)    | ロックウール化粧吸音板(立体模様)               | 吉野石膏:ソーラトンキューブ15        |             |  | | ・  | HW       | 硬質木毛セメント板                       |                         |             |  | | ・  | NW       | 普通木毛セメント板                       |                         |             |  | | ・  | PVC      | 化粧塩ビシート                         | 住友3M:タイノックシート           |             |  | | ・  | MP(1)    | メラミン化粧合板                        |                         |             |  | | ・  | MP(2)    | メラミン不燃化粧合板                      |                         |             |  | | ・  | MP(3)    | 耐摩耗不燃化粧合板                       |                         |             |  | | ・  | RW       | ロックウール                          |                         |             |  | | ・  | GW       | グラスウール ガラスクロス張(ピン止め)            |                         |             |  | | | | 区分  | 適用 | 記号          | 名称   | 備考                             |                   | |-----|----|-------------|--|--------------------------------|-------------------| | 断熱  | ・  | DW(RC)      | 外壁廻り内壁,スラブ裏 PF板打込断熱材<br>(建具廻り等の断熱材補修:現場発泡ウレタン吹付)       | RC面                            |                   | |     | ○  | DW(S)       | 外壁廻り内壁,スラブ裏 現場発泡ウレタンフォーム吹付<br>(建具廻り等の断熱材補修:現場発泡ウレタン吹付) | RC,ALC,ECP面                    |                   | |     | ○  | Y1,Y2,...   | 屋根   |                                |                   | |     | ○  | GW1,GW2,... | 外壁   |                                |                   | |     | ○  | GC1,GC2,... | 天井、軒裏  |                                |                   | |     | ○  | H1,H2,...   | 庇  |                                |                   | |     | ○  | Z1,Z2,...   | 金属類、その他  |                                |                   | |     | ・  | OF1,OF2,... | 外部床  |                                |                   | |     | 管類 | ○           | VP   | 硬質塩化ビニル管                       | 種については、特記なき限りカラー品 | |     |    | ・           | HP   | 遠心力鉄筋コンクリート管                   |                   | | ・   |    | SGP-,GP-    | 配管用鋼管(スチール)  |                                |                   | | ・   |    | RD-T        | 縦引き用ルーフドレン   |                                |                   | | ○   |    | RD-Y        | 横引き用ルーフドレン   |                                |                   | | ・   |    | RD-J        | 中継用ルーフドレン  |                                |                   | | ○   |    | TD          | 縦樋(特記なき限りカラーVP100Φとする)                                 |                                |                   | | ・   |    |             |  |                                |                   | | ・   |    |             |  |                                |                   | | ・   |    |             |  |                                |                   | | その他 | ・  | SOP         | 合成樹脂調合ペイント塗り   | ・ FE フタル酸樹脂エナメル塗り              |                   | |     | ○  | EP          | 合成樹脂エマルジョンペイント塗り                                       | ・ DP 耐候性塗料塗り                   |                   | |     | ・  | EP-T        | 合成樹脂エマルジョンペイント模様塗料塗り                                   | ・ B-AE アクリル樹脂焼付塗装              |                   | |     | ・  | EP-G        | つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り                                    | ・ B-UE ウレタン樹脂焼付塗装              |                   | |     | ・  | EP-M        | 多彩模様塗料塗り   | ・ B-FUE フッ素樹脂焼付塗装              |                   | |     | ・  | EP-Si       | 特殊シリコン樹脂エマルジョンペイント塗り                                   | ・ CL クリヤーカラー塗り                 |                   | |     | ・  | NAD         | アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り                                       | ・ AC アクリル樹脂ワニス塗り(アクリル樹脂グリヤー塗り) |                   | |     | ○  | AE          | アクリル樹脂エナメル塗り   | ・ UC ウレタン樹脂ワニス塗り               |                   | |     | ・  |             |  | ・ OS 油性ステイン塗り                  |                   | |     | ・  |             |  | ・ WP 木材保護塗料塗り                  |                   | | || 【不燃,準不燃材料 認定番号】 | | | 区分  | 適用   | 認定番号    | 名称                            |             | |-----|------|---------|-------------------------------|-------------| | 不燃  | ○    | NM-8619 | 石膏ボード t=12.5、t=15             |             | |     | ○    | NM-8613 | 不燃積層石膏ボード t=9.5<br>(化粧有りは天井用) |             | |     | ・    | NM-8614 | 化粧石膏ボード t=12.5及び木目柄           |             | |     | ○    | NM-8615 | 強化せつこうボード t=12.5,15,21(耐火構造用) |             | |     | ○    | NM-9639 | シーリング石膏ボード t=12.5(耐水ボード)      |             | |     | ・    | NM-0530 | 押入用化粧石膏ボード t=12.5             |             | |     | ○    | NM-9645 | 普通硬質石膏ボード t=9.5,12.5          |             | |     | ○    | NM-8578 | けい酸カルシウム板 t=5以上               |             | |     | ○    | NM-8579 | 化粧けい酸カルシウム板 t=5以上             |             | |     | ○    | NM-8599 | ロックウール化粧吸音板 t=9,12,15(リブ付)    |             | | 準不燃 | ・    | QM-9828 | 石膏ボード t=9.5                   |             | |     | ・    | QM-9824 | 化粧石膏ボード t=9.5                 |             | |     | ・    | QM-9826 | シーリング石膏ボード t=9.5(耐水ボード)       |             | |     | ・    | QM-9701 | 木毛セメント板 t=25                  |             | |     | ・    | QM-9706 | 硬質木片セメント板                     |             | |     | ・    | QM-9817 | ロックウール化粧吸音板 t=9,12,15(リブ付)    |             | |     | 壁装材料 | ・       | QM-9402                       | ビニル壁紙:防火認定品 | |     |      | ・       | NM-9914                       | 無機質壁紙:防火認定品 | |     |      | ・       | NM-0095                       | 化粧シート:防火認定品 | |     | 基材同等 | ・       | NM-8585                       | 塗料塗装/不燃下地   | | ・   |      | NM-8571 | 無機質砂壁状吹付材塗り/不燃材料              |             | | ・   |      | NM-8572 | 有機質砂壁状塗料塗り/不燃材料               |             | | ・   |      | NM-8573 | 複合型化粧用仕上材塗り/不燃材料              |             | | | | 区分     | 適用    | 記号         | 仕様  |            | |--------|-------|------------|---|------------| | 構造、下地等 | ○     | W1         | 一般間仕切壁:LGS下地+GB-Ft21+GB-Ft21(両面)天井まで      |            | |        | ○     | W2         | 1時間耐火壁:LGS下地+GB-Ft12.5+GB-Ft12.5(両面)天井裏共  |            | |        | ○     | W3         | 一般間仕切壁:LGS下地+GB-Rt12.5+GB-R-Ht9.5(両面)天井まで |            | |        | ○     | W4         | 外周部:LGS下地+GB-Rt12.5+GB-Rt12.5(片面)天井まで     |            | |        | ○     | W5         | LGS下地+GB-Rt12.5+GB-Rt12.5(片面)天井まで         |            | |        | ○     | W6         | 1時間耐火壁:LGS下地+GB-Ft15+GB-Ft15(両面)天井裏共      |            | |        | ○     | GW1        | ALCt120+発泡ウレタンフォームt25吹付(防水型複層塗材CE吹付)      |            | |        | ○     | 仮W1        | 仮設間仕切 LGS65下地+GB-Rt9.5(片面)天井まで            |            | |        | その他   | ・          | SRC                                       | 鉄骨鉄筋コンクリート | |        |       | ・          | RC  | 鉄筋コンクリート   | | ・      |       | C. Con     | コンクリート                                    |            | | ・      |       | S          | 鉄骨  |            | | ○      |       | LG         | 軽量鉄骨(軽量鉄骨壁下地、軽量鉄骨天井下地)                    |            | | ○      |       | CB         | コンクリートブロック                                |            | | ○      |       | ALC        | 軽量気泡コンクリートパネル(ALCパネル)                     |            | | ○      |       | ECP        | 押出成形セメント板(ECPパネル)                         |            | | ○      |       | PC         | プレキャストコンクリート                              |            | | ○      |       | W          | 木製、木造                                     |            | | ○      | M. Mo | モルタル       |   |            | | ○      | SLV   | セルフレベリング材  |   |            | | ○      | GL工法  | 直張り工法      |   |            | | ○      | ST    | スチール(鉄鋼)   |   |            | | ○      | AL    | アルミニウム     |   |            | | ○      | SUS   | ステンレス      |   |            | | ○      | PL、R- | プレート(鋼板)   |   |            | | ○      | FB-   | フラットバー(平鋼) |   |            | | | | 【水槽の内部仕上】  |                 |             |          |              |           |             |          |              |             |        | |--|-----------------|-------------|----------|--------------|-----------|-------------|----------|--------------|-------------|--------| | 日本下水道事業団仕様による種別  | 防食仕様            |             |          |              |           |             |          |              |             |        | |  | D1種             |             |          | C種           |           |             | B種       |              |             |        | | 材料名  | ビニルエステル樹脂ガラスマット | 特殊水性ポリエチレン系 | ポリウレタン樹脂 | エポキシ樹脂ガラスクロス | ビニルエステル樹脂 | 特殊水性ポリエチレン系 | ポリウレタン樹脂 | エポキシ樹脂ガラスクロス | 特殊水性ポリエチレン系 | エポキシ樹脂 | |  | 2フラライ           | 塗布4回以上      | 塗布1回以上   | 2フラライ        | 塗布2回以上    | 塗布3回以上      | 塗布1回以上   | 1フラライ        | 塗布2回以上      | 塗布3回以上 | | 硬度後厚さ(mm)  | t>2.0           | t>1.3 t>3.0 | t>1.3    | t>1.0        | t>1.1     | t>2.0       | t>0.7    | t>0.9        | t>0.35      |        | | 厨房排水槽  | ※               | ・           | ・        | ・            | ・         | ・           | ・        | ・            | ・           |        | | 汚水槽  | ※               | ・           | ・        | ・            | ・         | ・           | ・        | ・            | ・           |        | | 雑排水槽   | ※               | ・           | ・        | ・            | ・         | ・           | ・        | ・            | ・           |        | | 中水槽  | ※               | ・           | ・        | ・            | ・         | ・           | ・        | ・            | ・           |        | | 工業用排水槽   | ※               | ・           | ・        | ・            | ・         | ・           | ・        | ・            | ・           |        | | 消火水槽   | ※               | ・           | ・        | ・            | ・         | ・           | ・        | ・            | ・           |        | | 雨水貯留槽  | ※               | ・           | ・        | ・            | ・         | ・           | ・        | ・            | ・           |        | | 自家発冷却水槽  | ※               | ・           | ・        | ・            | ・         | ・           | ・        | ・            | ・           |        | | 補給水槽   | ※               | ・           | ・        | ・            | ・         | ・           | ・        | ・            | ・           |        | | エレベーターピット  | ※               | ・           | ・        | ・            | ・         | ・           | ・        | ・            | ・           |        | | 駐車場排水槽   | ※               | ・           | ・        | ・            | ・         | ・           | ・        | ・            | ・           |        | | 湧水槽  | ※               | ・           | ・        | ・            | ・         | ・           | ・        | ・            | ・           |        | | 蓄熱槽  | ※               | ・           | ・        | ・            | ・         | ・           | ・        | ・            | ・           |        | | 日本下水道事業団の腐食環境条件による分類                                       |                 |             |          |              |           |             |          |              |             |        | | D1種 年間平均硫化水素(H2S)ガス濃度が50ppm以上で、硫酸によるコンクリート腐食が極度に見られる腐食環境   |                 |             |          |              |           |             |          |              |             |        | | C種 年間平均硫化水素(H2S)ガス濃度が10~50ppm以上で、硫酸によるコンクリート腐食が極度に見られる腐食環境 |                 |             |          |              |           |             |          |              |             |        | | B種 年間平均硫化水素(H2S)ガス濃度が10ppm以上で、硫酸によるコンクリート腐食が極度に見られる腐食環境    |                 |             |          |              |           |             |          |              |             |        | | |
| 【注記】 | | 本図の記載事項で「・」印および「※」印の付いたものは、○印の付いたものを適用する。○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。○印と※印の付いた場合は、共に適用する。  製造所名、商品名、個別認定番号等が記載された材料については、同等以上の性能があり、認定番号等を持つ材料を採用するものとする。 | | 株式会社 内藤建築事務所  東京都左京区田中大塚町182  一般建築士 神先 誠司 (資格)3111314  一般建築士事務所 京都府知事登録(31A)第22231号 | | 工事名 市民病院エレベーター核改修および別館解体工事  失口 正宏  【建築関係法規に關する部分の適合率】  【一般建築士 登録番号244140号】  【一般建築士 登録番号 第7069号】  【建築関係法規に關する部分の適合率】  【一般建築士 登録番号301974号】  【一般建築士 登録番号 第5999号】  山本 萬史  【建築関係法規に關する部分の適合率】 | | 工事名 市民病院エレベーター核改修および別館解体工事  失口 正宏  【建築関係法規に關する部分の適合率】  【一般建築士 登録番号244140号】  【一般建築士 登録番号 第7069号】  【建築関係法規に關する部分の適合率】  【一般建築士 登録番号301974号】  【一般建築士 登録番号 第5999号】  山本 萬史  【建築関係法規に關する部分の適合率】 | | 図名 仕上特記凡例表  縮尺 A1:-  A3:-  設計日 | | 図番 A-012 | |